

令和7年度第2回狛江市市民福祉推進委員会 アジェンダ

◇開催日時・場所

令和7年7月1日（火）午後6時30分から7時40分まで
ハイブリッド形式で開催（会場：防災センター4階会議室）

◇参加者

構成員：狛江市市民福祉推進委員会委員
事務局：福祉政策課福祉政策係

◇目的

- ・ 狛江市第1次地域共生社会推進基本計画の改定等について、市長から市民福祉推進委員会へ諮問を行う。
- ・ 狛江市第1次地域共生社会推進基本計画の改定等に関する小委員会への付議について審議する。
- ・ 狛江市第1次地域共生社会推進基本計画 実施計画（以下「実施計画」という。）の市の評価結果の評価方法について報告・審議する。
- ・ 実施計画及び狛江市第1次再犯防止推進計画 取組状況確認表（以下「確認表」という。）の市民福祉推進委員会における評価結果について審議する。
- ・ 狛江市単身高齢者等支援事業の開始について情報提供する。
- ・ 次回の会議日程について報告する。

◇議題内容・進行予定

議題	項目	ポイント・成果	手法・資料	割当時間
1	諮問 狛江市第1次地域共生社会推進基本計画の改定等について	市長から委員会へ諮問を行う。	【資料1】 P. 3 【資料2】 P. 4	10分
2	審議 小委員会への付議について	狛江市第1次地域共生社会推進基本計画の改定等に関する小委員会への付議について審議する。	【資料3】 P. 5～6	5分
3	報告・審議 市の実施計画の評価結果の評価について	市の実施計画の評価結果の評価について報告・審議する。	【資料4】 P. 7～13	10分
4	審議 実施計画及び確認表の市民福祉推進委員会における評価について	実施計画及び確認表の市民福祉推進委員会における各委員からの評価を報告し、市民福祉推進委員会での評価について審議する。	【資料5】 P. 14～38 【資料6】 P. 39～62	35分

5	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 狛江市単身高齢者等支援事業の開始について情報提供する。 ・ 次回の会議日程について確認する。 	【資料 7】 P. 63～66 【資料 8】 P. 67	10 分
---	-----	---	---	------

◇資料一覧

【アジェンダ】 令和 7 年度第 2 回狛江市市民福祉推進委員会

【資料 1】 狛江市第 1 次地域共生社会推進基本計画の改定等について（諮問） P. 3

【資料 2】 狛江市介護保険事業計画等策定業務等のスケジュール P. 4

【資料 3】 狛江市地域共生社会推進基本計画の調査及び審議について P. 5～6

【資料 4】 市の実施計画の評価結果の評価について P. 7～13

【資料 5】 狛江市第 1 次地域共生社会推進基本計画実施計画（狛江市市民福祉推進委員会等による進捗状況評価） P. 14～38

【資料 6】 狛江市第 1 次再犯防止推進計画取組状況確認表に関する市民福祉推進委員会及び”社会を明るくする運動” 狛江市推進委員会令和 6 年度 報告書（案） P. 39～62

【資料 7】 狛江市単身高齢者等支援事業の開始について P. 63～66

【資料 8】 令和 7 年度狛江市市民福祉推進委員会 全体工程表 P. 67

狛福政発第 000230 号
令和 7 年 7 月 1 日

狛江市市民福祉推進委員会
委員長 宮城 孝 様

狛江市長 松原 俊雄

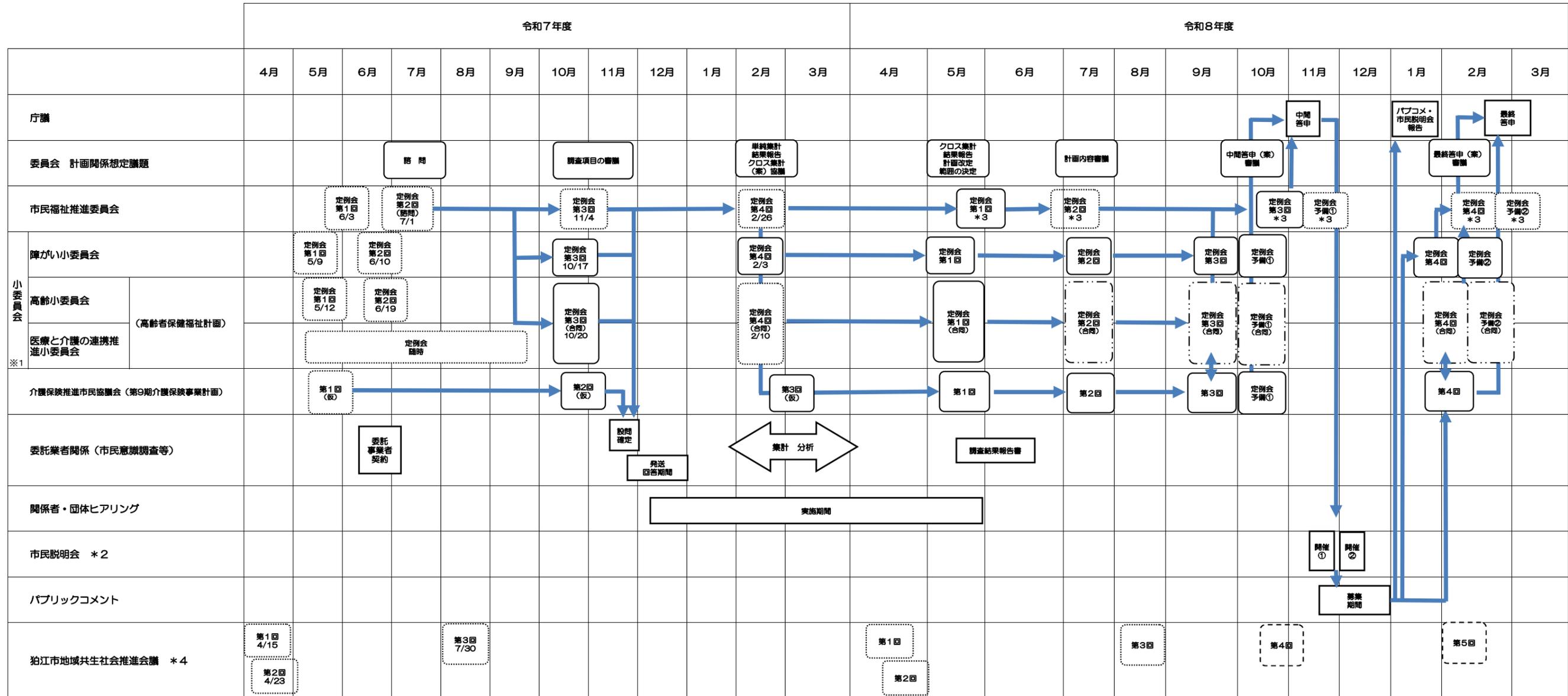


狛江市第 1 次地域共生社会推進基本計画の改定等について（諮問）

狛江市福祉基本条例（令和 2 年条例第 8 号）第 32 条第 2 項第 2 号に定めるところにより、下記の事項について貴委員会の意見を求めます。

記

- ・ 狛江市第 1 次地域共生社会推進基本計画の構成計画である狛江市第 5 次地域福祉計画、高齢者保健福祉計画及び障がい者計画の中間見直し並びに第 8 期障がい福祉計画・第 4 期障がい児福祉計画の策定について



※破線枠ではない委員会に対する会議等支援を想定しています。

*1：各委員会の第1回・第2回小委員会では実施計画の評価の評価等を行う。

*2：市民説明会は平日夜、土又は日午後の2回実施する。

*3：市民福祉推進委員会では令和7年度から市民一般調査項目の審議、高齢者及び障がい者計画の中間答申並びに最終答申の審議を行う。

*4：「狛江市地域共生社会推進会議」では、各年度第1回及び第2回に前年度の実施計画の評価、第3回に今年度の実施計画の策定、令和8年度の第4回では中間答申に関する審議を、第5回では最終答申に関する審議を実施する予定。

令和7年7月 日

狛江市市民福祉推進委員会
高齢小委員会委員長 中村 美安子 様

狛江市市民福祉推進委員会
委員長 宮城 孝

狛江市地域共生社会推進基本計画の調査及び審議について

狛江市福祉基本条例施行規則（平成6年規則第30号）第28条第1項の規定に基づき、
狛江市福祉基本条例（令和2年条例第8号）第32条第2項第2号に規定する事項として、
下記について貴小委員会に調査及び審議を求めます。

記

- ・ 高齢者福祉の推進に関する以下の事項について

狛江市高齢者保健福祉計画の中間見直しに関する調査及び審議
なお、介護保険推進市民協議会と調整し行うものとする。

令和 7 年 7 月 日

狛江市市民福祉推進委員会
障がい小委員会委員長 眞保 智子 様

狛江市市民福祉推進委員会
委員長 宮城 孝

狛江市地域共生社会推進基本計画の調査及び審議について

狛江市福祉基本条例施行規則（平成 6 年規則第 30 号）第 28 条第 1 項の規定に基づき、
狛江市福祉基本条例（令和 2 年条例第 8 号）第 32 条第 2 項第 2 号に規定する事項として、
下記について貴小委員会に調査及び審議を求めます。

記

- ・ 障がい者福祉の推進に関する以下の事項について

狛江市障がい者計画の中間見直し並びに第 8 期障がい福祉計画・第 4 期障がい児
福祉計画の策定に関する調査及び審議

市の実施計画の評価結果の評価について

1. 当初の評価結果の評価

市の実施計画の評価(D)-1について、担当課の進捗結果を元に委員会において以下よりそれぞれ選んで評価をいただきました。

- ①推進会議の評価のとおりとする。
- ②推進会議の評価のとおりとする。(目標数値には達しているが、取組に関して見直しが必要である。意見については「進捗状況評価報告書」のとおり。)
- ③推進会議の評価のとおりとする。(目標数値には達していないが、取組に推進がみられる。意見については「進捗状況評価報告書」のとおり。)
- ④推進会議の評価のとおりとする。(目標数値との乖離が大きく、取組に関して見直しが必要である。意見については「進捗状況評価報告書」のとおり。)
- ⑤推進会議の評価と異なる評価とする。(意見については「進捗状況評価報告書」のとおり)

2. 評価結果の評価のとりまとめについて

評価結果の評価を行うにあたり事務局として以下のとおり想定していましたが、特に②から④までの整理がしにくい課題があることが分かりました。

評価結果の評価区分

	意見なし	意見あり
評価の見直し不要	①	②、③、④
評価の見直し要	—	⑤

3. 評価結果の評価の整理について

2. 評価結果の評価のとりまとめを行うにあたり、いただいた意見を踏まえ、以下のとおり整理いたしました。

- ①を選択、意見なし → ①
- ①を選択、意見あり
②～⑤を選択、意見の中で評価の見直しに関する意見なし → ②
- ①～⑤を選択、意見の中で評価の見直しに関する意見あり → ⑤

以上の整理により、①が6件、②が17件、⑤が2件としました。

4. 今後の評価結果の評価について

評価結果の評価を5段階で細分化しましたが、②から④の差異の判断がつきにくいと判断し、3段階で評価結果の評価を行いたいと考えます。

(1) 評価結果の評価区分の整理

	意見なし	意見あり
評価の見直し不要	①	②
評価の見直し要	—	③

(2) 評価結果の評価区分の文言

- ① 推進会議の評価のとおりとする。
- ② 推進会議の評価のとおりとする。（意見については「進捗状況評価報告書」のとおり。）
- ③ 推進会議の評価と異なる評価とする。（意見については「進捗状況評価報告書」のとおり。）

5. 委員会等の意見の次期実施計画への反映について①

狛江市第1次地域共生社会推進基本計画 実施計画(令和7年版)(以下「次期実施計画」と言います。)の策定にあたり、地域共生社会推進会議及び全ての委員会・小委員会(以下「委員会等」と言います。)からの評価結果の評価が終わった段階で、各担当課に委員会等からの意見のとりまとめ結果を付して、次期実施計画の作成を依頼します。この際に、次頁以降のように委員会等からの意見を受けて、対応の有無及び対応に対する考えを回答したチェックシートを作成したいと考えています。

1. 担当課評価結果

取組No.	1-1-1	重点取組	福祉のつなぐシート登録システムの民間事業者等への拡大の推進						
担当課	福祉政策課	大施策	包括的な支援に関すること	構成計画	地	●	後	高	障
区分	拡充								
①事業概要									
福祉のつなぐシート登録システムを活用してつなぎの重層化を図ることにより、一人ひとりの状況に合わせた切れ目のない相談支援体制を構築します。 切れ目のない相談支援体制を構築するため、福祉のつなぐシート登録システムの利用者を庁内窓口のみならず、庁外の民間事業者にまで広く拡大します。									
②施策に関する具体的な事業や取組									
事業(取組)内容	成果(活動)指標		R 6	R 7	R 8				
福祉のつなぐシート登録システムの活用民間事業者等の拡大 担当課：福祉政策課	市内登録事業者数	③目標(値)	15事業者以上	25事業者以上	30事業者以上				
		④実績(値)	17事業者						
		⑤進捗状況評価	A：進捗している						
「評価」の理由	目標値を2事業者上回る福祉のつなぐシート登録システムの活用民間事業者等(以下、「市内登録事業者」という。)を確保でき、市内登録事業者に協力いただく際には、実際に想定される事例を紹介したことで、福祉のつなぐシートを使用した支援イメージを共有することができたため。								
課題等	「目標値を2事業所上回る」市内登録事業者に活用いただける体制を整えたが、つながった案件が少なかった。								
令和7年度以降の取組や方針	幅広い市内登録事業者に活用いただけるよう、使用感に対するヒアリングを行い、より利活用しやすいシステム構築を検討する。								

5. 委員会等の意見の次期実施計画への反映について②

2. 推進会議評価結果及び委員会等からの意見

(D) -1 主な重点取組に対する 狛江市地域共生社会推進会議 における評価	(D) -2 主な重点取組に対する 狛江市地域共生社会推進会議 における助言	(D) -3 主な重点取組に対する 狛江市地域共生社会推進会議 からの助言について 担当課からの回答	(E) 狛江市地域共生社会推進 会議における評価に対する 市民福祉推進委員会等からの 評価及び次年度に向けた助言
A：進捗している	○○○	×××	②推進会議の評価のとおりとする。 (目標数値には達しているが、取組に 関して見直しが必要である。 意見については「進捗状況評価 報告書」のとおり。) (○○委員会)



基本目標1：一人ひとりの状況に合わせた切れ目のない相談支援体制の構築		
No.	施策	委員からの意見
1	1-1-1	目標（値）が単年度の数値目標なのか、累積での数値目標なのかを統一すべきではないか。

5. 委員会等の意見の次期実施計画への反映について③

3-1. 地域共生社会推進基本計画 実施計画(令和6年9月)

取組No.	1-1-1	重点取組	福祉のつなぐシート登録システムの民間事業者等への拡大の推進							
担当課	福祉政策課	大施策	包括的な支援に関すること	構成計画	地	●	後	高	障	
区分	拡充									
①事業概要										
福祉のつなぐシート登録システムを活用してつなぎの重層化を図ることにより、一人ひとりの状況に合わせた切れ目のない相談支援体制を構築します。切れ目のない相談支援体制を構築するため、福祉のつなぐシート登録システムの利用者を庁内窓口のみならず、庁外の民間事業者にまで広く拡大します。										
②施策に関する具体的な事業や取組										
事業(取組)内容	成果(活動)指標		R 6	R 7	R 8					
福祉のつなぐシート登録システムの活用民間事業者等の拡大 担当課：福祉政策課	市内登録事業者数	③目標(値)	15事業者以上	25事業者以上	30事業者以上					



3-2. 地域共生社会推進基本計画 実施計画(令和7年9月)

取組No.	1-1-1	重点取組	福祉のつなぐシート登録システムの民間事業者等への拡大の推進							
担当課	福祉政策課	大施策	包括的な支援に関すること	構成計画	地	●	後	高	障	
区分	拡充									
①事業概要										
福祉のつなぐシート登録システムを活用してつなぎの重層化を図ることにより、一人ひとりの状況に合わせた切れ目のない相談支援体制を構築します。切れ目のない相談支援体制を構築するため、福祉のつなぐシート登録システムの利用者を庁内窓口のみならず、庁外の民間事業者にまで広く拡大します。										
②施策に関する具体的な事業や取組										
事業(取組)内容	成果(活動)指標		R 7	R 8	R 9					
福祉のつなぐシート登録システムの活用民間事業者等の拡大 担当課：福祉政策課	市内登録事業者数	③目標(値)	10事業者以上	10事業者以上	10事業者以上					

5. 委員会等の意見の次期実施計画への反映について④

3. チェックシート①

地域共生社会推進基本計画 実施計画 改定チェックシート①

基本目標1 一人ひとりの状況に合わせた切れ目のない相談支援体制の構築

担当課

		チェック項目				担当課チェック欄	
		実施計画の改定にあたり、重点取組1～3にて、「委員会等からの意見等の有無の①～③」に該当する場合は、改定チェックシート②に、変更・追加した理由を記載のうえ、黄色の該当項目にチェックを入れてください。				<input type="checkbox"/> 確認した	
		重点取組	変更・追加の有無	委員会等からの意見等の有無	理由の記載	取組No.	
次 期 実 施 計 画	1	事業概要	必要に応じて事業概要を変更	<input type="checkbox"/> 変更有り	①意見等有り ②意見等無し	<input type="checkbox"/> 記載した	例) ①1-1-1、1-2-1 ②1-1-2 ③1-1-3
				<input type="checkbox"/> 変更無し	③意見等有り		
				<input type="checkbox"/> 変更無し	④意見等無し		
	2	事業（取組）内容	事業（取組）内容を追加 ※経年での進捗を評価することから、追加は必要最低限とし、原則、変更は行わない。	<input type="checkbox"/> 追加有り	①意見等有り ②意見等無し	<input type="checkbox"/> 記載した	例) ①1-1-1 ②1-1-2 ③1-1-3
				<input type="checkbox"/> 追加無し	③意見等有り		
				<input type="checkbox"/> 追加無し	④意見等無し		
		成果（活動）指標	成果（活動）指標を追加 ※経年での進捗を評価することから、追加は必要最低限とし、原則、変更は行わない。	<input type="checkbox"/> 追加有り	①意見等有り ②意見等無し	<input type="checkbox"/> 記載した	例) ①1-1-1 ②1-1-2 ③1-1-3
				<input type="checkbox"/> 追加無し	③意見等有り		
				<input type="checkbox"/> 追加無し	④意見等無し		
	3	目標（値）	目標（値）を変更	<input type="checkbox"/> 変更有り	①意見等有り ②意見等無し	<input type="checkbox"/> 記載した	例) ①1-1-1 ②1-1-2 ③1-1-3
				<input type="checkbox"/> 変更無し	③意見等有り		
				<input type="checkbox"/> 変更無し	④意見等無し		

5. 委員会等の意見の次期実施計画への反映について⑤

3. チェックシート②

地域共生社会推進基本計画 実施計画 改定チェックシート②

基本目標1一人ひとりの状況に合わせた切れ目のない相談支援体制の構築
担当課

チェック項目		注意事項	担当課チェック欄
次 期 実 施 計 画	地域共生社会推進基本計画 実施計画 改定チェックシート①で、「委員会等からの意見等の有無の①～③」に該当する取組No.については、全て変更・追加理由を記載している。		<input type="checkbox"/> 確認した
	重点取組	変更及び追加理由	
	1	事業概要 例) ①委員会等からの意見を受け、事業概要を〇〇に変更した。 ②事業（取組）の進捗により事業概要を〇〇に変更した。	
	2	事業（取組）内容 例) ①委員会等からの意見を受け、事業（取組）内容を追加した。 ②事業（取組）の進捗により事業（取組）内容を〇〇に追加した。	
	成果（活動）指標 例) ①委員会等からの意見を受け、成果（活動）指標を〇〇に追加した。 ②事業（取組）の進捗により成果（活動）指標を〇〇に追加した。		
3	目標（値） 例) ①委員会等からの意見を受け、目標（値）を累積の目標（値）から、単年度の目標（値）に変更した。 ②事業（取組）の進捗により事業（取組）内容が明確化したことにより目標（値）を変更した。		

資料5 狛江市第1次地域共生社会推進基本計画実施計画（狛江市市民福祉推進委員会による進捗状況評価）

年度		令和6(2024)							
(A) 基本目標	(B) 施策	(C) 重点取組及び事業（取組）内容			(D) -1 主な重点取組に対する 狛江市地域共生社会推進会議 における評価	(D) -2 主な重点取組に対する 狛江市地域共生社会推進会議における助言	(D) -3 主な重点取組に対する 狛江市地域共生社会推進会議からの助言について 担当課からの回答	(E) 狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する 市民福祉推進委員会等からの評価及び 次年度に向けた助言	
		重点取組	事業（取組）内容	担当課による進捗状況評価 (当初)					
目的	手段 目的	手段							
1 一人ひとりの状況に合わせた切れ目のない相談支援体制の構築	1-1 社会的に孤立し、孤独を感じている方、複雑化・複合化した課題や制度の狭間の課題を抱えた方、その世帯等を早期に相談支援につなぐ仕組みづくりを推進します。	1-1-1	福祉のつなぐシート登録システムの民間事業者等への拡大の推進	福祉のつなぐシート登録システムの活用 民間事業者等の拡大	A：進捗している	A：進捗している		②推進会議の評価のとおりとする。（目標数値には達しているが、取組に関して見直しが必要である。意見については「進捗状況評価報告書」とおり。）（市民福祉推進委員会）	
		1-1-2	相談支援包括化推進員を中心とした相談支援包括化推進体制の構築	重層的支援会議及び支援会議の開催 持続可能な相談支援包括化推進員の在り方を検討	A：進捗している	A：進捗している		②推進会議の評価のとおりとする。（目標数値には達しているが、取組に関して見直しが必要である。意見については「進捗状況評価報告書」とおり。）（市民福祉推進委員会）	
		1-1-3	情報共有を効果的に進めるための新たな相談記録方式の検討	統一的な記録方式の導入及び導入先の拡大	A：進捗している	A：進捗している	①予算措置を行ったことが「A：進捗している」の理由になっているが、具体的な検討はこれからのようなので、「B：現状維持」が妥当ではないか。	①（福祉政策課） 予算措置を行うとともに、具体的な研修の実施に向けて調整を行い、5月・6月及び10月・11月に行う研修内容及び今後の展開についても調整を行っているため、「A：進捗している」と評価した。	②推進会議の評価のとおりとする。（目標数値には達しているが、取組に関して見直しが必要である。意見については「進捗状況評価報告書」とおり。）（市民福祉推進委員会）
		1-2-1	アセスメントや支援のためのアウトリーチの充実	CSWによる社会資源の発掘及び活用	A：進捗している	A：進捗している	①評価の理由にある「アウトリーチの実施」までだと「B：現状維持」で、発掘に至っているのなら「A：進捗している」で良いと思われる。 ②定性的な目標に対する評価の理由にも定性的な評価の理由に加えて、定量的な記載があると、わかりやすいのではないか。	①（福祉政策課） 目標（値）に設定している事業の実施を行っていることから「A：進捗している」と評価した。 ②（福祉政策課） 令和7年度実施計画の目標（値）の設定及び令和7年度実施計画の「評価」を行うにあたっては、定性的な目標であっても可能な限り定量的な実績を入れることで、より分かりやすい評価とする。	②推進会議の評価のとおりとする。（目標数値には達しているが、取組に関して見直しが必要である。意見については「進捗状況評価報告書」とおり。）（市民福祉推進委員会）
		1-2-2	ピアサポーターを活かした支援の検討	ピアサポーターを活かした支援	A：進捗している	A：進捗している	①評価の理由の内容が重点取組の達成に向けて進捗しているようには思えないので「B：現状維持」が妥当ではないか。	①（福祉政策課） 【「評価」の理由】のとおり、目標（値）に設定している調査・研究を行ったことから「A：進捗している」と評価した。	②推進会議の評価のとおりとする。（目標数値には達しているが、取組に関して見直しが必要である。意見については「進捗状況評価報告書」とおり。）（市民福祉推進委員会）
		1-3-1	支援・検討会議における必要な権利擁護支援の検討を通じた多様な主体への意思決定支援の推進	支援・検討会議の実施（試行含む）によるサポートの実施	B：現状維持	C：あまり進捗していない	①実績値が0であるため「C：あまり進捗していない」が妥当ではないか。	①②（福祉政策課） 【進捗状況評価】を「C：あまり進捗していない」に修正	
	1-3 市内権利擁護業務担当者の勉強会等による定期的な意思決定支援に関する研修の実施	1-3-2	市内権利擁護業務担当者の勉強会等による定期的な意思決定支援に関する研修の実施	アドバイザースタッフ会議を活用した権利擁護支援・意思決定支援の実施	A：進捗している	A：進捗している	①取組目標が適宜であることから、進捗していると判断できないため「B：現状維持」が妥当ではないか。 ②適宜という目標値であった場合、1件あったことを進捗として評価してよいかわからない。	①②（福祉政策課） 目標値が適宜であっても、アドバイザースタッフ会議を活用した権利擁護支援・意思決定支援を実施し、意思決定支援の部分でノウハウを蓄積できたので、「A：進捗している」と評価した。	
		1-3-3	市内権利擁護業務担当者の勉強会等による定期的な意思決定支援に関する研修の実施	市内権利擁護業務担当者勉強会の開催	A：進捗している	A：進捗している			
		1-4-1	基幹相談支援センターを中心とした地域の相談支援体制の強化	市内相談支援事業所向け研修の実施	B：現状維持	A：進捗している	①目標値は、回数ではなく調整としていたが、研修を1回実施することができたため「A：進捗している」で良いのではないか。	①（福祉相談課） 【進捗状況評価】を「A：進捗している」に修正 例年実施している研修であるが、「関係機関・団体との調整」を行ったことから「A：進捗している」と評価した。	
	1-4 生活上の困難を抱えている方への障がい者相談支援体制の充実・強化を図ります。	1-4-2	総合的・専門的な相談支援の実施	民間事業所と連携した支援会議	A：進捗している	A：進捗している	①支援会議は実施されたのか。 ②取組目標が適宜であることから、進捗していると判断できないため「B：現状維持」ではないか。	①（福祉相談課） 44回実施している。 ②（福祉相談課） 基幹相談支援センターを設置し、多職種連携の体制を強化したことにより、権利擁護や困難事例などの支援会議に44回参加していること。様々な民間事業所との支援会議に参加することで連携・協働が強化されているため、「A：進捗している」と評価した。	

年度		令和6(2024)									
(A) 基本目標	(B) 施策	(C) 重点取組及び事業(取組)内容			(D)-1 主な重点取組に対する 狛江市地域共生社会推進会議 における評価	(D)-2 主な重点取組に対する 狛江市地域共生社会推進会議における助言	(D)-3 主な重点取組に対する 狛江市地域共生社会推進会議からの助言について 担当課からの回答	(E) 狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する 市民福祉推進委員会等からの評価及び 次年度に向けた助言			
		手段									
		重点取組	事業(取組)内容	担当課による進捗状況評価 (当初)							
2	住民主体による地域生活課題の解決力の強化を図ります。	2-1-1	福祉のまちづくり協議委員会による地域アセスメントの実施	福祉のまちづくり協議委員会の開催	C:あまり進捗していない	C:あまり進捗していない	①開催された協議委員会では地域アセスメントの実施につながらなかった「C:あまり進捗していない」となるのか。 ②「運営方法の整理により開催を見送った」のであれば、「評価不能」もしくは「B:現状維持」になるのではないかと。 ③会議の形態を見直したことに伴う会議の見送りの場合、進捗していないとするのが良いのか判断がつかない。	①②③(福祉政策課) 目標(値)に対する実績の評価であるので、設定していた福祉のまちづくり協議委員会について、令和7年度の開催に向けた調整を行ったが、令和6年度の開催回数は0回であったことから「C:あまり進捗していない」と評価した。	①推進会議の評価のとおりとする。(目標数値には達しているが、取組に関して見直しが必要である。意見については「進捗状況評価報告書」との通り。)(市民福祉推進委員会)	①7 ②1 ③2	
		2-1-2	福祉のまちづくり委員会による地域課題の共有、課題解決に向けた取組の推進	福祉のまちづくり委員向け研修の実施	A:進捗している	A:進捗している			①推進会議の評価のとおりとする。(目標数値には達しているが、取組に関して見直しが必要である。意見については「進捗状況評価報告書」との通り。)(市民福祉推進委員会)	①9 ②1	
	地域住民、地域関係団体、専門職等の共助を高める避難行動要支援者支援体制の充実を図ります。	2-2-1	福祉・医療関係者との連携による、作成の優先度が高い避難行動要支援者の個別避難計画の策定・改定の推進	福祉関係者等との連携	A:進捗している	A:進捗している	A:進捗している		①推進会議の評価のとおりとする。(市民福祉推進委員会)	①10	
		2-2-2	公開型及び統合型地理情報システム(以下「統合型GIS」という。)を活用した個別避難計画の策定・改定の推進	統合型GISを活用した個別避難計画の策定及び改定	A:進捗している	A:進捗している	B:現状維持	①実際に計画策定された方は何名いらっしゃったのか。 ②評価の理由には、環境を整えることができた点があるが、本来は計画作成までができて「A:進捗している」となるのではないかと。 作成に課題があれば「B:現状維持」が妥当ではないかと。	①福祉政策課【進捗状況評価】を「B:現状維持」に修正 ②(福祉政策課) 個別避難計画を作成した方は390名だが、そのうち統合型GISを活用して作成した方は3名である。	①9 ③1	
		2-2-3	統合型GISを活用した避難行動要支援者名簿・個別避難計画の進捗支援等関係者への情報共有、安否確認・避難支援体制構築の推進	支援組織との避難支援体制の整備	A:進捗している	A:進捗している	A:進捗している	①評価の理由は、目標に加えて訓練を実施したためとされているか。	①(福祉政策課) 目標(値)に設定している事業の実施に加え、訓練を実施したことより「A:進捗している」と評価した。	①9 ②1	
		2-3-1	集合住宅の建て替えに伴う福祉的支援及び建て替え後の地域づくりの支援	情報共有と支援 地域づくりの支援 建て替えに伴う相談から福祉的ニーズを把握し、適切な支援機関等へつなぐ 個別の福祉的ニーズから、地域課題を把握	A:進捗している	A:進捗している	A:進捗している	①目標値の「調査・研究」に対して、評価の理由に進捗しているような様子がわからなかったため、「B:現状維持」が妥当ではないかと。	①(福祉政策課) 狛江団地の建て替えに備え、こまほつとシルバー相談室における対象者への支援をサポートするため、多摩川住宅二号棟団地の建て替えに関わった方々と会議を行い、実際に起こった課題に関し、ヒヤリングを行った事に加え、狛江団地の建て替え時に福祉的な支援に携わることが想定される支援関係団体と会議を行い、狛江団地の建て替えに関する現状の共有及び今後の地域づくり等も含めた支援に関する検討を行ったため。「A:進捗している」と評価した。	①推進会議の評価のとおりとする。(目標数値には達しているが、取組に関して見直しが必要である。意見については「進捗状況評価報告書」との通り。)(市民福祉推進委員会)	①8 ②1 ⑤1
		2-3-2	(仮称)地域福祉サポーター等CSWとともに活動する新たな支え合いのシステム構築の支援	(仮称)地域福祉サポーターの育成・活用	B:現状維持	B:現状維持	B:現状維持	①他の項目では、計画=実績は「A:進捗している」にしているが、ここは「B:現状維持」である理由について詳しい説明が必要である。	①(福祉政策課) 関係部署と共に継続的な会議を実施し、(仮称)地域福祉サポーターの機能、役割を検討したが、(仮称)地域福祉サポーターの明確な位置付けを行うまでに至らなかったため。「B:現状維持」と評価した。	①推進会議の評価のとおりとする。(目標数値には達しているが、取組に関して見直しが必要である。意見については「進捗状況評価報告書」との通り。)(市民福祉推進委員会)	①7 ②3
	地域のニーズを適切に把握し、地域のニーズに応じた支え合いの地域づくりを推進します。	2-3-3	多様な居場所の設置・活動の支援	地域福祉推進事業補助金による団体への支援 子ども・若者の居場所事業の実施	A:進捗している	A:進捗している	A:進捗している		①推進会議の評価のとおりとする。(目標数値には達しているが、取組に関して見直しが必要である。意見については「進捗状況評価報告書」との通り。)(市民福祉推進委員会)	①9 ②1	
		2-3-4	多様な居場所間の連携ネットワークの構築支援	視察や見学、会議等の開催	A:進捗している	A:進捗している	A:進捗している		①推進会議の評価のとおりとする。(目標数値には達しているが、取組に関して見直しが必要である。意見については「進捗状況評価報告書」との通り。)(市民福祉推進委員会)	①8 ②2	
		2-3-5	近隣の学校等へのアウトリーチによるボランティアのマッチング支援及び体験ボランティア等の実施の検討	マッチング等支援の実施	A:進捗している	A:進捗している	A:進捗している		①推進会議の評価のとおりとする。(目標数値には達しているが、取組に関して見直しが必要である。意見については「進捗状況評価報告書」との通り。)(市民福祉推進委員会)	①8 ②2	
		2-4-1	地域住民が意思決定支援を含め権利擁護支援に対して正しい理解の促進を図るための普及啓発の推進	(再掲)市内権利擁護業務担当者勉強会の開催 地域住民に対するセミナー等の開催	A:進捗している	A:進捗している	A:進捗している				
		2-4-2	市民後見人、生活支援員のみならず、多様な権利擁護支援の担い手の育成・養成	あんしん狛江、多摩南部成年後見センターで候補者推薦、後見人等として選任されるまでの支援の実施 (再掲)地域住民に対するセミナー等の開催	A:進捗している	A:進捗している	A:進捗している	①「選任されるまでの支援を実施」とはどのような支援を実施したのか。	①(福祉政策課) 選任時には被後見人がどのような方であるのか、支援関係者がどのような方であるのか共有したうえで、どのような支援が必要か引継ぎをしている。		
	地域における見守りや一人暮らし高齢者の見守りを強化します。	2-5-1	緊急通報装置等の機器を活用した見守り事業の推進	緊急通報装置事業の見直し 新たな装置等の導入	A:進捗している	A:進捗している	A:進捗している	①試験導入の実績1件で「A:進捗している」という評価は妥当なのか。	①(高齢障がい課) 試験導入したこと自体が評価理由であり「A:進捗している」と評価した。		
		2-5-2	地域住民、事業者等による「ながら見守り」の実施	地域住民等による「ながら見守り」の実施 GPS等を活用した早期発見の仕組みづくり	B:現状維持	B:現状維持	A:進捗している	①「ながら見守り」は調査が実施になっているので、「A:進捗している」でも良いのではないかと。	①(高齢障がい課)【進捗状況評価】を「A:進捗している」に修正		

(A) 基本目標	(B) 施策		(C) 重点取組及び事業（取組）内容			(D)-1 主な重点取組に対する 狛江市地域共生社会推進会議 における評価	(D)-2 主な重点取組に対する 狛江市地域共生社会推進会議における助言	(D)-3 主な重点取組に対する 狛江市地域共生社会推進会議からの助言について 担当課からの回答	(E) 狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する 市民福祉推進委員会等からの評価及び 次年度に向けた助言
	目的	手段 目的	重点取組	手段					
				事業（取組）内容	担当課による進捗状況評価 (当初)				
2 こころの健康を地域で支えあう取り組み	2-6 認知症の「共生」と「予防」を推進 します。	2-6-1 認知症基本法の基本理念等を踏まえた取組 の推進	既存事業の整理・継続実施	A：進捗している	A：進捗している				
			不足する事業の実施	A：進捗している					
			機会を捉えた普及啓発 当事者からの発信機会	A：進捗している					
			認知症サポーター養成講座の開催	A：進捗している					
			(再掲) 認知症サポーター養成講座の開 催	B：現状維持					
			キッズサポーター養成講座の拡大	B：現状維持					
	2-6-2 認知症に関する理解啓発活動の実施	2-6-3 認知症サポーター（キッズサポーター）の 養成	認知症サポーターステップアップ講座の 実施・再編	A：進捗している	A：進捗している				
			チームオレンジの新設	A：進捗している					
			認知症の特性を踏まえた介護サービスの提 供・確保	B：現状維持					
			ヒアリングフレイル拡充実施 補聴器補助創設	A：進捗している					
			認知症検診の検討	A：進捗している					
			当事者が講師となる講演会・講座等の実 施	A：進捗している					
	2-7 障がい者理解を推進します。	2-7-1 当事者が講師となる理解啓発活動の実施	児童・生徒に対する出前授業等の実施	A：進捗している	A：進捗している				
			当事者理解を深める講座等の実施	A：進捗している					
障がい者週間等における事業所活動や製 品の紹介			A：進捗している						
上手いもの市の開催			A：進捗している						
2-7-2 障がい者週間等における理解啓発活動の実 施	2-7-3 障がい者福祉施設の自主製品の販売	ほこみち事業を活用した販売等の新たな 販売機会の検討	A：進捗している	A：進捗している					
		合理的配慮の提供の義務化の周知・啓発	A：進捗している						
2-7-4	事業所・団体への周知・啓発	A：進捗している	A：進捗している						

(A) 基本目標	(B) 施策		(C) 重点取組及び事業（取組）内容			(D) - 1 主な重点取組に対する 狛江市地域共生社会推進会議 における評価	(D) - 2 主な重点取組に対する 狛江市地域共生社会推進会議における 助言	(D) - 3 主な重点取組に対する 狛江市地域共生社会推進会議からの助言について 担当課からの回答	(E) 狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する 市民福祉推進委員会等からの評価及び 次年度に向けた助言
	目的	手段 目的	手段						
			重点取組	事業（取組）内容	担当課による進捗状況評価 (当初)				
3 社会参加を進めるシステムづくり	3-1 ユニバーサルコミュニケーションや心のバリアフリーを推進します。	ユニバーサルコミュニケーションや心のバリアフリーを推進します。	3-1-1 聞こえが困難なこと等によりコミュニケーション障がいのある市民へのユニバーサルコミュニケーション支援の推進	ユニバーサルコミュニケーション支援機器の導入及び活用	B：現状維持	B：現状維持			
			3-1-2 「心のバリアフリー」を学ぶアニメーション教材等2020年東京オリンピック・パラリンピックのレガシーを活用した心のバリアフリーの普及啓発の推進	心のバリアフリーの普及啓発 ユニバーサルマナー講習会の開催	A：進捗している				
	3-2 社会的に孤立し、孤独を感じている市民のニーズを把握し、地域社会への参加に向けたつながりづくりを推進します。		3-2-1 伴走型支援、アウトリーチ支援及び重層的支援会議等を通じて把握したニーズに応じた新たな参加支援事業の推進	CSW等による参加支援事業の推進	A：進捗している	A：進捗している	①取組目標が適宜であることから、進捗していると判断できないため「B：現状維持」ではないか。 ②適宜という目標値であった場合、4件あったことを進捗として評価してよいか分からない。	①②（福祉政策課） CSW等による参加支援事業による支援が必要なケースが発生した際に「評価」の理由に記載したつなぎを行ったことから「A：進捗している」と評価した。	②推進会議の評価のとおりとする。（目標数値には達しているが、取組に関して見直しが必要である。意見については「進捗状況評価報告書」とおり。）（市民福祉推進委員会） ①⑦ ②③
	3-3 権利擁護支援の必要な市民が尊厳のある本人らしい生活を継続し、地域社会に参加できる環境整備を推進します。		3-3-1 権利擁護支援チームと重層的支援体制整備事業（参加支援事業）との連携を図り、身寄りのない本人等への権利擁護支援及び地域への参加の支援等の仕組みづくりの推進	「高齢者等終身サポート事業」の実施 あんしん狛江の職員が重層的支援会議等に参加	A：進捗している	A：進捗している			
	3-4 高齢者が地域の中で元気に活躍できる環境整備を推進します。		3-4-1 高齢者が地域で元気に活躍できる環境整備・事業の充実	元気高齢者向け事業の実施 地域で継続的に参加・活動できる環境整備	A：進捗している	A：進捗している			
			3-4-2 高齢者の就労、社会参加、生きがいづくりの支援	（仮称）シニア・プレシニアの社会参加活動応援イベントの実施 シニアふれあい食堂の実施	A：進捗している	A：進捗している			
			3-4-3 シルバー人材センターの運営支援	シルバー人材センター補助 広報等による活動の周知・啓発	A：進捗している	A：進捗している			
	3-5 障がい者の情報保障を推進します。		3-5-1 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の施行に伴う情報発信の強化	視覚障がい者に向けた周知方法等の検討	A：進捗している	A：進捗している			
			3-5-2 視覚障がい者や聴覚障がい者の生活を支援する機器等の活用支援	当事者向けスマホ教室の実施 新たな支援機器等の紹介・活用支援	B：現状維持	B：現状維持	①新たな支援機器等の紹介・活用支援は、未実施のため「D：全く進捗していない」とし、全体の評価を「C：あまり進捗していない」とすべきではないか。 ①（高齢障がい課） 【進捗状況評価】を「D：全く進捗していない」に【事業（取組）内容全体の進捗状況評価】を「C：あまり進捗していない」に修正		

(A) 基本目標	(B) 施策	(C) 重点取組及び事業(取組)内容			(D)-1 主な重点取組に対する 狛江市地域共生社会推進会議 における評価	(D)-2 主な重点取組に対する 狛江市地域共生社会推進会議における 助言	(D)-3 主な重点取組に対する 狛江市地域共生社会推進会議からの 助言について 担当課からの回答	(E) 狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する 市民福祉推進委員会等からの評価及び 次年度に向けた助言
		手段						
		重点取組	事業(取組)内容	担当課による進捗状況評価 (当初)				
4 総合的で切れ目のない生活支援システムづくり	4-1 身寄りのない市民等への支援体制の整備を推進します。	4-1-1 居住支援協議会による相談支援機能の強化	住宅確保要配慮者に対して、委託している居住支援団体が協力関係にある地元不動産仲介事業者が有する民間賃貸住宅の物件情報とのマッチングの実施	A: 進捗している	A: 進捗している		②推進会議の評価のとおりとする。(目標数値には達しているが、取組に関して見直しが必要である。意見については「進捗状況評価報告書」のとおり。)(市民福祉推進委員会)	
		4-1-2 身寄りのない市民等への支援体制の強化	身元保証を代替する支援の実施 死後事務に関する支援の実施 日常生活支援の実施	A: 進捗している	A: 進捗している	①調査研究の具体的成果について記載がないため現状維持が妥当と判断し、「B: 現状維持」とすべきではないか。 ②日常支援の実施で目標は実施で実績が調査研究で評価が「A: 進捗している」は妥当性が乏しいのではないか。		①②(福祉政策課)調査・研究の結果、身寄りのない方に対するサービスとして、新たに単身高齢者等支援事業を令和7年度から開始予定としたことから「A: 進捗している」と評価した。
	4-2 ケアラーを支援する体制整備を推進します。	4-2-1 ケアラーに関する情報提供、相談支援窓口の周知	相談窓口の情報発信	A: 進捗している	A: 進捗している	①周知方法としては従来どおりの内容であり現状維持が妥当と判断し、「B: 現状維持」ではないか。	①周知方法としては従来どおりだが、市内小・中学校すべての児童・生徒に相談窓口の周知を図るとともにヤングケアラーに関する情報提供を行ったため「A: 進捗している」と評価した。	⑤推進会議の評価と異なる評価とする。(意見については「進捗状況評価報告書」のとおり。)(市民福祉推進委員会)
		4-2-2 重層的支援体制整備事業を活用したケアラー支援体制の整備	(再掲) 福祉のつなぐシート登録システムの活用民間事業者等の拡大	A: 進捗している	A: 進捗している			②推進会議の評価のとおりとする。(目標数値には達しているが、取組に関して見直しが必要である。意見については「進捗状況評価報告書」のとおり。)(市民福祉推進委員会)
		4-2-3 ケアラーのニーズを踏まえた当事者同士の集いの場の確保	集いの場の確保または対象者を集いの場につなぐ	A: 進捗している	A: 進捗している	①取組目標が適宜であることから、進捗していると判断できないため、B評価が適当ではないか。 ②適宜という目標値であった場合、3件あったことを進捗として評価してよいか分かりづらい。	①②(福祉政策課)集いの場を確保または対象者を集いの場につなぐ必要なケースが発生した際に【「評価」の理由】に記載したつなぎを行ったことから「A: 進捗している」と評価した。	②推進会議の評価のとおりとする。(目標数値には達しているが、取組に関して見直しが必要である。意見については「進捗状況評価報告書」のとおり。)(市民福祉推進委員会)
	4-3 住宅確保要配慮者の状況に応じた住まいの確保に向けた支援体制を推進します。	4-3-1 (再掲) 居住支援協議会による相談支援機能の強化	(再掲) 住宅確保要配慮者に対して、委託している居住支援団体が協力関係にある地元不動産仲介事業者が有する民間賃貸住宅の物件情報とのマッチングの実施	A: 進捗している	A: 進捗している			②推進会議の評価のとおりとする。(目標数値には達しているが、取組に関して見直しが必要である。意見については「進捗状況評価報告書」のとおり。)(市民福祉推進委員会)
		4-3-2 (再掲) 身寄りのない市民等への支援体制の強化	(再掲) 身元保証を代替する支援の実施 (再掲) 死後事務に関する支援の実施 (再掲) 日常生活支援の実施	A: 進捗している	A: 進捗している	①調査研究の具体的成果について記載がないため現状維持が妥当と判断し、「B: 現状維持」とすべきではないか。 ②日常支援の実施で目標は実施で実績が調査研究で評価が「A: 進捗している」は妥当性が乏しいのではないか。	①②(福祉政策課)調査・研究の結果、身寄りのない方に対するサービスとして、新たに単身高齢者等支援事業を令和7年度から開始予定としたことから「A: 進捗している」と評価した。	
		4-4-1 受講生のニーズに合わせた福祉カレッジのプログラムの再編	多様なプログラムの導入	A: 進捗している	A: 進捗している			①推進会議の評価のとおりとする。(市民福祉推進委員会)
	4-4 多様な福祉人材の確保・育成に向けた支援体制を充実させます	4-4-2 (再掲) 市民後見人・生活支援員のみならず、多様な権利擁護支援の担い手の育成・養成	(再掲) あんしん狛江、多摩南部成年後見センターで候補者推薦、後見人等として選任されるまでの支援の実施 (再掲) 地域住民に対するセミナー等の開催	A: 進捗している	A: 進捗している			
		4-4-3 介護人材確保対策の推進	研修受講費の助成 新たな助成・支援対策の検討及び実施	A: 進捗している	A: 進捗している			
	4-5 権利擁護支援の必要性を判断・検討し、成年後見制度の利用が必要な場合に適切な候補者を推薦する仕組みの整備を推進します。	4-5-1 支援・検討会議での権利擁護支援の必要性の判断・検討、適切な成年後見人等の候補者の受任調整の仕組みの構築	支援・検討会議の実施(試行も含む)	B: 現状維持	C: あまり進捗していない	①未実施であることから「C: あまり進捗していない」が妥当ではないか。	①②(福祉政策課)【進捗状況評価】を「C: あまり進捗していない」に修正	
		4-5-2 専門職団体との連携の推進	(再掲) 市内権利擁護業務担当者勉強会の開催 専門職団体との連絡会への出席	A: 進捗している	A: 進捗している			

(A) 基本目標	(B) 施策		(C) 重点取組及び事業(取組)内容			(D)-1 主な重点取組に対する 狛江市地域共生社会推進会議 における評価	(D)-2 主な重点取組に対する 狛江市地域共生社会推進会議における助言	(D)-3 主な重点取組に対する 狛江市地域共生社会推進会議からの助言について 担当課からの回答	(E) 狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する 市民福祉推進委員会等からの評価及び 次年度に向けた助言
	目的	手段 目的	手段						
			重点取組	事業(取組)内容	担当課による進捗状況評価 (当初)				
4 総合的で切れ目のない生活支援システムづくり	4-6 社会情勢の変化に合わせた高齢者の生活支援サービスの充実を図ります。	4-6-1	社会状況の変化に合わせた事業の再構築	老人福祉事業や既存資源等の再構築	A:進捗している	A:進捗している			
		4-6-2	個々のニーズに対応した生活支援体制整備	既存資源等を活用した複合的な在宅サービスの整備 インフォーマルサービスも含めた地域の受け皿整備	A:進捗している	A:進捗している			
		4-6-3	高齢者のデジタルバйд解消に向けた支援	スマホ相談所の定期開催	A:進捗している	A:進捗している			
	4-7 健康づくりと介護予防・フレイル予防を推進します。	4-7-1	介護予防、フレイル予防の推進	フレイル事業の拡充 地域における運動習慣の定着化に向けた環境整備	A:進捗している	A:進捗している			
		4-7-2	アクティブシニア支援事業の検討及び実施	シルバーディスコ事業の実施 アクティブシニア事業の検討	A:進捗している	A:進捗している	①アクティブシニア事業の実施まで至っていない状況だが検討は行ったため。「B:現状維持」が妥当ではないか。	①(高齢障がい課) 元気高齢者及びプレシニアを対象とした「シルバーディスコ事業」を開催し、新たにアクティブシニア事業として介護予防・フレイル予防にも有効なディスコダンス教室の実施の検討も行ったため。「A:進捗している」と評価した。	
		4-7-3	保健事業と介護予防の一体化事業の実施	「保健事業」と「介護予防事業」の一体的実施 健康セミナー	A:進捗している	A:進捗している	①目標値よりも実績値の値が低い場合も進捗していると判断して良いのかわからない。B評価が妥当ではないか。	①(健康推進課) 【目標(値)】に対する【実績(値)】の進捗率が89%であることから、「A:進捗している」と評価した。	
	4-8	地域密着型サービスの整備を推進します。	4-8-1	小規模多機能型居宅介護または看護小規模多機能型居宅介護の整備の検討	将来ニーズ動向を踏まえた施設整備の必要性を検討 現状の施設ニーズについて調査・分析の実施	A:進捗している	A:進捗している		
	4-9 介護サービスの給付の適正化を推進します。	4-9-1	要介護認定の適正化と事務の効率化の推進	審査会部会長及び調査員定例会での共有 調査票点検の実施 認定調査の一部委託からの全面委託化に向けた準備・検討 認定審査会のペーパーレス化の検討	B:現状維持	B:現状維持			
		4-9-2	ケアプラン等の点検の実施	ケアプラン点検の実施 ケアプラン点検研修の開催	B:現状維持	B:現状維持			
		4-9-3	医療情報との突合・縦覧点検の実施	医療情報との突合点検の実施 縦覧点検の実施	A:進捗している	A:進捗している			
	4-10 介護施設・事業所における適正な運営を支援します。	4-10-1	介護施設・事業所の指導検査の実施	適正な指導検査を実施するため都への職員研修派遣 指導検査の実施	D:全く進捗していない	C:あまり進捗していない	①指導検査を実施したため、「B:現状維持」としても良いのではないかと。 ②職員研修派遣について、目標と実績とも「派遣体制の整備」だが、「D:全く進捗していない」となせるのか。	①(高齢障がい課) 【進捗状況評価】を「C:全く進捗していない」に【事業(取組)内容全体の進捗状況評価】を「C:あまり進捗していない」に修正 ②(高齢障がい課) 派遣体制の整備が整わなかったことから「D:全く進捗していない」と評価した。	
4-10-2		施設・事業所の感染症対策の推進	事業者支援のための感染症対策の情報提供等の支援	B:現状維持	B:現状維持				
4-10-3		(再掲)介護人材確保対策の推進	(再掲)研修受講費の助成 (再掲)新たな助成・支援対策の検討及び実施	A:進捗している	A:進捗している				
4-11 地域における障がい者の自分らしい生活の継続を支援する体制を整備します。	4-11-1	地域生活支援拠点の設置	緊急時の対応を含めた地域生活支援拠点機能の整備推進	C:あまり進捗していない	C:あまり進捗していない				
	4-11-2	ニーズ調査等を踏まえたサービスの充実に向けた検討	ニーズ調査を踏まえたサービスの充実に向けた検討	A:進捗している	A:進捗している				

(A) 基本目標	(B) 施策	(C) 重点取組及び事業(取組)内容			(D)-1 主な重点取組に対する 狛江市地域共生社会推進会議 における評価	(D)-2 主な重点取組に対する 狛江市地域共生社会推進会議における 助言	(D)-3 主な重点取組に対する 狛江市地域共生社会推進会議からの 助言について 担当課からの回答	(E) 狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する 市民福祉推進委員会等からの評価及び 次年度に向けた助言
		重点取組	事業(取組)内容	担当課による進捗状況評価 (当初)				
5 多機関で協働して支援に当たる体制の構築	5-1 重層的支援体制整備事業を円滑に実施できるよう、会議体の改廃、設置の検討を推進します。	5-1-1 複雑化・複合化した課題の重層的支援会議等による協議及び協議結果に基づく支援の推進	(再掲) 重層的支援会議及び支援会議の開催 (再掲) 持続可能な相談支援包括化推進員の在り方を検討	A: 進捗している	A: 進捗している		①推進会議の評価のとおりとする。(市民福祉推進委員会)	
		5-1-2 市民福祉推進委員会の在り方の検討	在り方の検討	A: 進捗している	A: 進捗している	①委員会の運営方法について工夫は見られるものの在り方の検討とまでは言えず現状維持が妥当と判断し「B: 現状維持」とすべきではないか。	⑤推進会議の評価と異なる評価とする。(意見については「進捗状況評価報告書」とおり)。(市民福祉推進委員会)	
		5-1-3 政策課題ごとの会議体の整理・再編の検討	会議体の整理	A: 進捗している	A: 進捗している	①会議体の整理・再編に向けた課題や方針まで示されておらず現状維持が妥当と判断し「B: 現状維持」とすべきではないか。	①推進会議の評価のとおりとする。(市民福祉推進委員会)	
	5-2 権利擁護支援の地域連携ネットワーク関係者が連携して、権利擁護支援が必要な市民をチームで支援する体制整備を推進します。	5-2-1 中核機関による権利擁護支援チームの形成の支援体制の構築	社協による中核機関の運営	A: 進捗している	A: 進捗している			
		5-2-2 中核機関による成年後見人等の選任後の権利擁護支援チームへの支援体制の構築	(再掲) 社協による中核機関の運営 本人や対象者、成年後見人等へのモニタリング・バックアップ体制の構築の検討	A: 進捗している	A: 進捗している			
	5-3 中核機関のコーディネート機能を強化し、包括的・多層的な権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を効果的に推進します。	5-3-1 社協に中核機関の運営を委託し、権利擁護支援が円滑に行われる多機関協働のネットワークの形成を支援	(再掲) 社協による中核機関の運営 狛江市権利擁護支援地域連携ネットワーク協議会の実施	A: 進捗している	A: 進捗している			
		5-3-2 包括的・多層的な権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築の推進	(再掲) 社協による中核機関の運営 包括的・多層的な権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築	A: 進捗している	A: 進捗している			
		5-3-3 (再掲) あんしん狛江の職員が重層的支援会議等に参加	(再掲) あんしん狛江の職員が重層的支援会議等に参加	A: 進捗している	A: 進捗している	①取組目標が適宜であることから、進捗していると判断できないため「B: 現状維持」が妥当ではないか。 ②適宜という目標値であった場合、どのように評価してよいかかわからない。	①②(福祉政策課)【成果(活動)指標】を「ケースに応じた参加」とし、【目標(値)】を「適宜」としており、必要性があると判断した支援会議に2回参加し、権利擁護支援の検討を含めた議論を行い、支援につなげることができたため、「A: 進捗している」評価した。	
	5-4 権利擁護支援の地域連携ネットワークを活用し、権利侵害を防止する体制の構築を推進します。	5-4-1 権利擁護支援の地域連携ネットワークを活用した権利侵害の防止体制の構築の推進	支援・検討会議と既存会議の連携体制の構築	A: 進捗している	A: 進捗している			
		5-4-2 地域包括支援センター及び基幹相談支援センターによる権利擁護支援及び事業所間の連携強化の推進	(再掲) 市内権利擁護業務担当者勉強会の開催	A: 進捗している	A: 進捗している			
	5-5 介護サービスと医療の連携・協力体制を推進します。	5-5-1 医療と介護の連携事業の継続実施	多職種連携研修会の開催	A: 進捗している	A: 進捗している			
	5-6 年齢にかかわらず、サービスを適切に受けられるよう、介護保険サービスと障がい者福祉サービスの連携を推進します。	5-6-1 主任介護支援専門員を対象とした障がい福祉制度の勉強会等の実施	主任介護支援専門員で構成する連絡会での研修の実施	A: 進捗している	A: 進捗している			
		5-6-2 障がいサービス事業所と介護保険サービス事業所の交流機会の創出	障がいサービス事業所と介護保険サービス事業所の交流機会の検討	C: あまり進捗していない	D: 全く進捗していない	①事業所の交流機会を創出するための検討ができていないため。「D: 全く進捗していない」とすべきではないか。	①(高齢障がい課)【進捗状況評価】を「D: 全く進捗していない」に修正	
	5-7 介護保険サービスの質の向上を目的として事業者間の連携を強化します。	5-7-1 各種連絡会の開催	各サービス事業者との交流機会の検討	B: 現状維持	B: 現状維持	①各サービス事業者との交流機会の検討はされているのか。	①(高齢障がい課)単発での交流機会はこれまでもあったが、定例的な交流機会の検討までは至っていない。	
		5-7-2 介護関係者サイト「ケア倶楽部」を通じた介護関係情報の共有	ケア倶楽部を通じた情報発信の一元化に向けた検討	B: 現状維持	B: 現状維持			
		5-7-3 国等の介護情報基盤整備に伴う対応	電子申請届出システムによる届出の統一化	B: 現状維持	B: 現状維持			
		5-7-4 介護事故情報の共有	事故報告情報の共有	A: 進捗している	A: 進捗している			
	5-8 障がい福祉サービス事業者その他の関係機関との連携を推進します。	5-8-1 事業所間等の連携体制の整備	更なる連携体制整備の検討	A: 進捗している	A: 進捗している			
		5-8-2 学校や医療との連携の推進	(再掲) 重層的支援会議及び支援会議の開催	A: 進捗している	A: 進捗している			
		5-8-3 医療的ケア児の支援	医療的ケア児支援会議の開催 医療的ケア児コーディネーターの配置	A: 進捗している	A: 進捗している			
		5-8-4 障がいサービス事業所と介護保険サービス事業所の交流機会の創出	(再掲) 障がいサービス事業所と介護保険サービス事業所の交流機会の検討	C: あまり進捗していない	D: 全く進捗していない	①事業所の交流機会を創出するための検討ができていないため「D: 全く進捗していない」とすべきではないか。	①(高齢障がい課)【進捗状況評価】を「D: 全く進捗していない」に修正	

①9
②1
①8
⑤2
①9
②1

(4) 委員会等からの助言

選択 市民福祉推進委員会

基本目標1：一人ひとりの状況に合わせた切れ目のない相談支援体制の構築

No.	施策	狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する	
		委員会等からの評価	委員会等からの意見
1	1-1-1	②推進会議の評価のとおりとする。(目標数値には達しているが、取組に関して見直しが必要である。意見については「進捗状況評価報告書」のとおり。)(市民福祉推進委員会)	「福祉のつなぐシート」を共有化する民間事業者の拡大、また庁内の関係部署、教育機関、民生・児童委員などにも共有化することを期待したい。
2			より良いシステム構築に期待したい。福祉に関係する事業者は相談内容に応じた特定のつなぎ先に思い当たることも多いと考えられる。福祉のつなぐシートのさらなる利活用にあたっては、商店や飲食店等、市民の身近な場所でありつつ、直接的には福祉分野との接点の少ない事業者での導入拡大が期待される。
3			市内PTA連合会にも周知して協力依頼を出してはどうか。「福祉のつなぐシート」があれば行政につなげたのではないかなと思うケースが過去にもあった。
4	1-1-2	②推進会議の評価のとおりとする。(目標数値には達しているが、取組に関して見直しが必要である。意見については「進捗状況評価報告書」のとおり。)(市民福祉推進委員会)	相談支援包括化推進員のうち3名をCSWが担っているが、ここ数年、毎年のようにCSWの配置替えが行われている。相談支援包括化推進員としての資質能力の向上と定着という点においても、中長期的な視点に立ったCSWの安定的な配置に期待したい。
5	1-1-3	②推進会議の評価のとおりとする。(目標数値には達しているが、取組に関して見直しが必要である。意見については「進捗状況評価報告書」のとおり。)(市民福祉推進委員会)	民間事業者との情報共有、記録方式の将来的な導入先の拡大を見越し、早期の段階から民間事業者も対象とした研修の開催を期待する。
6	1-2-1	②推進会議の評価のとおりとする。(目標数値には達しているが、取組に関して見直しが必要である。意見については「進捗状況評価報告書」のとおり。)(市民福祉推進委員会)	アウトリーチの充実のためには、連携する社会資源が課題を抱える方を支援につなぐことができるよう「福祉のつなぐシート」を活用してもらうなど、施策間の連携についても期待される。
7	1-2-2	②推進会議の評価のとおりとする。(目標数値には達しているが、取組に関して見直しが必要である。意見については「進捗状況評価報告書」のとおり。)(市民福祉推進委員会)	ピアサポーターの役割を担うことのできる当事者(元当事者)の輪を広げることができるよう、ピアサポート団体等とも連携し、ピアサポーターを支え増やすための取り組みも同時並行的に必要となる。また、当事者の居場所活動の定期開催を当面の取り組みとしつつも、そこでの活動が、当事者研究等の知見にも依拠しながら困難を抱えた方の生きづらさをやわらげる実践にも発展することに期待したい。

基本目標2：「つながり」を実感できる地域づくり

No.	施策	狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する	
		委員会等からの評価	委員会等からの意見
1	2-1-1	②推進会議の評価のとおりとする。(目標数値には達しているが、取組に関して見直しが必要である。意見については「進捗状況評価報告書」のとおり。)(市民福祉推進委員会)	整理された新しい運営方法でのより効果的な実施に期待したい。多分野にまたがる地域課題の効率的な整理のためには、高齢・障がい・子ども等に関連する他の委員会等で既に抽出されている地域課題も参照することが求められる。同時に、福祉のまちづくり委員会の取り組みが、市民の主体的な活動を主眼として始まったことを踏まえ、福祉のまちづくり協議委員会が福祉のまちづくり委員会の取り組みの方向性を一方的に規定・制約するものとならないよう留意が必要である。
2	2-1-2	②推進会議の評価のとおりとする。(目標数値には達しているが、取組に関して見直しが必要である。意見については「進捗状況評価報告書」のとおり。)(市民福祉推進委員会)	福祉のまちづくり委員会と福祉のまちづくり協議委員会それぞれの役割を明確化することで、福祉のまちづくり委員会に関する取り組みを評価するための取組内容もまた明確になると考えられる。福祉のまちづくり委員会が、委員である市民の主体的・自発的な取り組みを尊重するのであれば、研修会の実施についても、ノルマ的に開催されるものではなく、各委員会での必要性に応じて開催されるものが評価されるべきであろう。
3	2-3-1	②推進会議の評価のとおりとする。(目標数値には達しているが、取組に関して見直しが必要である。意見については「進捗状況評価報告書」のとおり。)(市民福祉推進委員会)	高齢化率が高い狛江団地の建て替えに関しては、福祉的な支援のみならず、転居に伴う準備において福祉サービス外の支援が必要とされることが想定される。支援関係団体間の会議においては、当該エリアの福祉のまちづくり委員会等地域住民の参加を得たり、シニアの生活支援ネットワーク等を通じて介護保険外のサービスに取り組む事業所への働きかけを行ったりすることも効果的ではないか。また、建て替えに伴う転居により孤立する住民が生じないよう、建て替え時期が近い棟に居住する制度サービスにつながない住民に対しても、不安等のヒアリングを実施すること等が検討されるのではないかな。
4	2-3-2	②推進会議の評価のとおりとする。(目標数値には達しているが、取組に関して見直しが必要である。意見については「進捗状況評価報告書」のとおり。)(市民福祉推進委員会)	R7・8も目標(値)が「調査・研究」となっているが、具体的なシステム構築を目指すのであれば、進展のある目標(値)の設定が望ましいと思われる。ただし、新たなシステムの担い手を発掘することは決して簡単ではないため、福祉カレッジや福祉のまちづくり委員会等これまでの取り組みとその成果の再評価・必要に応じた再編も視野に入れながら取り組まれるべきものであると考える。
5	2-3-3	②推進会議の評価のとおりとする。(目標数値には達しているが、取組に関して見直しが必要である。意見については「進捗状況評価報告書」のとおり。)(市民福祉推進委員会)	市の補助金・委託等による市民の居場所づくり支援は評価される。同時に、「多様な居場所」の支援という観点において、市民活動支援センター等とも連携しながら、実験的な試みを含めて多様なアクターによる居場所づくりの取り組みが推進されるよう、啓発活動や活動場所の整備等も進められるべきであろう。
6	2-3-4	②推進会議の評価のとおりとする。(目標数値には達しているが、取組に関して見直しが必要である。意見については「進捗状況評価報告書」のとおり。)(市民福祉推進委員会)	担当課においては、市内外の多世代交流に取り組む団体等のネットワークづくりにも関与しており、事業概要と照らし合わせその点も評価されるべきであると考え。
7	2-3-5	②推進会議の評価のとおりとする。(目標数値には達しているが、取組に関して見直しが必要である。意見については「進捗状況評価報告書」のとおり。)(市民福祉推進委員会)	市内にある専門学校として慈恵第三看護専門学校の存在は大きく、隣接する東京慈恵会医科大学とともに、学生・教職員との連携がより一層求められている。ボランティアの養成やマッチングという点においては市民活動支援センターに求められる役割は大きく、担当課としても同センターとの連携が深まることに期待したい。

基本目標3：社会参加を進めるシステムづくり

No.	施策	狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する	
		委員会等からの評価	委員会等からの意見
1	3-2-1	②推進会議の評価のとおりとする。(目標数値には達しているが、取組に関して見直しが必要である。意見については「進捗状況評価報告書」のとおり。)(市民福祉推進委員会)	1対1の伴走支援から、小集団や個別での就労体験、そして、居場所的な役割を含む中間的就労へとつながっていく道筋と選択肢を明確化することが求められている。また、個人や、支援者との1対1の関係の中で取り組むことができる作業等、対人関係に課題があっても就労の体験ができたり有償ボランティアとして金銭を得ることができる機会を参加支援事業として増やしていくことも必要である。

基本目標4：総合的で切れ目のない生活支援システムづくり

No.	施策	狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する	
		委員会等からの評価	委員会等からの意見
1	4-1-1	②推進会議の評価のとおりとする。(目標数値には達しているが、取組に関して見直しが必要である。意見については「進捗状況評価報告書」のとおり。)(市民福祉推進委員会)	居住支援協議会には今後より一層大きな役割が期待されると考える。成果指標及び目標値・実績値においては、割合だけでなく件数についても記載されると経年での変化が評価しやすくなるのではないだろうか。
2			解決率の目標値50%に達しているため、評価のとおりで結構だが、「評価の理由」を「多くの相談者を解決できた」としているのも、「解決率」だけではなく、「相談件数」と「解決件数」も記載していただきたい。
3	4-1-2	②推進会議の評価のとおりとする。(目標数値には達しているが、取組に関して見直しが必要である。意見については「進捗状況評価報告書」のとおり。)(市民福祉推進委員会)	2026年度の社会福祉法の改正で、身寄りのない単身高齢者等の終身サポート事業が新たな日常生活自立支援事業として法制化されることが検討されており(厚生労働省)、狛江市においても体制整備を期待したい。
4	4-2-1	⑤推進会議の評価と異なる評価とする。(意見については「進捗状況評価報告書」のとおり)(市民福祉推進委員会)	窓口を周知することが目的ではなく子どもたちがアクセスしやすい窓口を作ることを検討して欲しい
5			目標にある「市HPへによる情報発信」について、実績値にもどこにも実施したかどうかの記載がないので、実施しているのであれば記載したほうが良いのではないかと。
6			令和7年度以降の取組に記載のあるヤングケアラー実態調査において、相談につながりやすい相談窓口のあり方についても質問がなされるべきであり、その結果を踏まえ、必要に応じて目標値を変化させるべきであろう。
7			前年度と同様の取組であれば、「現状維持」が妥当である。実態調査を見据え、目標(値)の設定を見直した方が良い。

No.	施策	狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する	
		委員会等からの評価	委員会等からの意見
8			障がい者の年代は、40～50代で約4割近いことが示されており、この世代の親によるケアは期待できなくなっており、アウトリーチに一チによる支援の拡充が求められている。
9	4-2-2	②推進会議の評価のとおりとする。（目標数値には達しているが、取組に関して見直しが必要である。意見については「進捗状況評価報告書」のとおり。）（市民福祉推進委員会）	ケアラー支援はこれからの地域福祉における重要な課題のひとつであり、本取組の事業内容評価が福祉のつなぐシート登録システムの再掲であることには賛同しがたい。「家族介護」はこれまで高齢の親の介護を前提として語られ、市内の家族介護者の会も主にそうした介護者の語らいの場となっているが、本事業の要点は「ケアラー」の存在をより広く捉えている点にある。重層的支援体制整備事業と連動したケアラー支援においては、前掲のヤングケアラー、親の介護と育児に同時に取り組むダブルケアラー、ひきこもりの家族や障がいを抱える家族をケアする人など、高齢・障がい・子ども若者の分野を超えて関係者が連携しつつケアラー支援について意見交換する場の整備や、多様なケアラーを対象に語らいの場を整備しその啓発をおこなうなどの新しい取組内容とその評価が必要ではないだろうか。
10			「市内小・中学校すべての児童・生徒に相談窓口の周知を図るとともにヤングケアラーに関する情報提供を行った」とあるが、市内PTA連合会にも周知して協力をお願いしてはどうか。
11	4-2-3	②推進会議の評価のとおりとする。（目標数値には達しているが、取組に関して見直しが必要である。意見については「進捗状況評価報告書」のとおり。）（市民福祉推進委員会）	ケアラーのニーズに合わせた当事者の集いの場の確保にあたっては、親の介護と育児に同時に取り組むダブルケアの集い、ヤングケアラーと元ヤングケアラーの集い、きょうだいに障がいがある人の集いなど、近隣自治体とも連携しながら、市内ではニーズを充足できない集いの場の情報収集や整備に向けての取り組みが必要である。また、ケアラーのグリーフサポートについても、取り組みに向けて調査研究がおこなわれるべきであると考ええる。
12	4-3-1	②推進会議の評価のとおりとする。（目標数値には達しているが、取組に関して見直しが必要である。意見については「進捗状況評価報告書」のとおり。）（市民福祉推進委員会）	解決率の目標値50%に対しては、評価については構わないが、「評価の理由」を「多くの相談者を解決できた」としているため、「解決率」だけではなく、「相談件数」と「解決件数」も記載していただきたい。
13	4-4-3	②推進会議の評価のとおりとする。（目標数値には達しているが、取組に関して見直しが必要である。意見については「進捗状況評価報告書」のとおり。）（市民福祉推進委員会）	ホームヘルパー、次いでケアマネジャーの高齢化、人材不足は危機的な状況にあり、市としても現場の実態を把握した上で、有効な人材確保策を講じるべきである。

基本目標5：多機関で協働して支援に当たる体制の構築

No.	施策	狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する	
		委員会等からの評価	委員会等からの意見
1	5-1-2	⑤推進会議の評価と異なる評価とする。（意見については「進捗状況評価報告書」のとおり）（市民福祉推進委員会）	「評価の理由」に記載している内容が「市民福祉推進委員会の在り方」について調査・検討した内容と判断することが難しい。

狛江市第1次地域共生社会推進基本計画実施計画に関する
市民福祉推進委員会、高齢小委員会、障がい小委員会及び権利擁護小委員会による進捗状況評価
令和6年度 報告書（案）

令和7年〇月

1 はじめに

市民福祉推進委員会、高齢小委員会、障がい小委員会及び権利擁護小委員会（以下「委員会等」）において、狛江市第1次地域共生社会推進基本計画実施計画（令和6年9月）（以下「基本計画」）を狛江市地域共生社会推進会議（以下「推進会議」）で評価した結果を評価し、委員会等から出た意見をとりまとめたため、報告します。

2 評価について

（1）評価方法

狛江市第1次地域共生社会推進基本計画（以下「基本計画」）及び実施計画を実効性のあるものとし、計画期間内に施策を実現するため、推進会議において、実施計画に掲げる重点取組に係る事業について、その進捗状況を把握し、内部評価を行うとともに、評価結果として狛江市市民福祉推進委員会に下記のとおり報告されたものについて【評価体制図】の体制で評価をしました。

（2）評価の視点

実施計画の年次目標に記載されている各項目における令和6年度の実施状況を確認したうえで、事業全体を俯瞰した観点から総合的な評価を行いました。評価の結果は、以下のとおりとなります。

基本目標1 一人ひとりの状況に合わせた切れ目のない相談支援体制の構築

評価	評価基準	評価結果（件数）	取組No.
A	進捗している。（目標（値）に対し80%以上達成）	9	1-1-1、1-1-2、1-1-3、1-2-1、1-2-2、1-3-2、1-3-3、1-4-1、1-4-2
B	現状維持（目標（値）に対し50%以上80%未満達成）	0	
C	あまり進捗していない。（目標（値）に対し50%未満達成）	1	1-3-1
D	全く進捗していない。	0	
合 計		10	

基本目標2 「つながり」を実感できる地域づくり

評価	評価基準	評価結果（件数）	取組No.
A	進捗している。（目標（値）に対し80%以上達成）	20	2-1-2、2-2-1、2-2-3、2-3-1、2-3-3、2-3-4、2-3-5、 2-4-1、2-4-2、2-4-3、2-5-1、2-5-2、2-6-1、2-6-2、 2-6-4、2-6-6、2-7-1、2-7-2、2-7-3、2-7-4
B	現状維持（目標（値）に対し50%以上80%未満達成）	4	2-2-2、2-3-2、2-6-3、2-6-5
C	あまり進捗していない。（目標（値）に対し50%未満達成）	1	2-1-1
D	全く進捗していない。	0	
合 計		25	

基本目標3 社会参加を進めるシステムづくり

評価	評価基準	評価結果（件数）	取組No.
A	進捗している。（目標（値）に対し80%以上達成）	7	3-1-2、3-2-1、3-3-1、3-4-1、3-4-2、3-4-3、3-5-1
B	現状維持（目標（値）に対し50%以上80%未満達成）	2	3-1-1、3-5-2
C	あまり進捗していない。（目標（値）に対し50%未満達成）	0	
D	全く進捗していない。	0	
合 計		9	

基本目標4 総合的で切れ目のない生活支援システムづくり

評価	評価基準	評価結果（件数）	取組No.
A	進捗している。（目標（値）に対し80%以上達成）	17	4-1-1、4-1-2、4-2-1、4-2-2、4-2-3、（4-3-1）、 （4-3-2）、4-4-1、（4-4-2）、4-4-3、4-5-2、4-6-1、 4-6-2、4-6-3、4-7-1、4-7-2、4-7-3、4-8-1、4-9-3、 （4-10-3）、4-11-2
B	現状維持（目標（値）に対し50%以上80%未満達成）	3	4-9-1、4-9-2、4-10-2
C	あまり進捗していない。（目標（値）に対し50%未満達成）	3	4-5-1、4-10-1、4-11-1
D	全く進捗していない。	0	
合 計		23	

基本目標5 多機関で協働して支援に当たる体制の構築

評価	評価基準	評価結果（件数）	取組No.
A	進捗している。（目標（値）に対し80%以上達成）	16	5-1-1、5-1-2、5-1-3、5-2-1、5-2-2、5-3-1、5-3-2、 5-3-3、5-4-1、5-4-2、5-5-1、5-6-1、5-7-4、5-8-1、 5-8-2、5-8-3
B	現状維持（目標（値）に対し50%以上80%未満達成）	3	5-7-1、5-7-2、5-7-3
C	あまり進捗していない。（目標（値）に対し50%未満達成）	0	
D	全く進捗していない。	1	5-6-2、（5-8-4）
合 計		20	

合 計

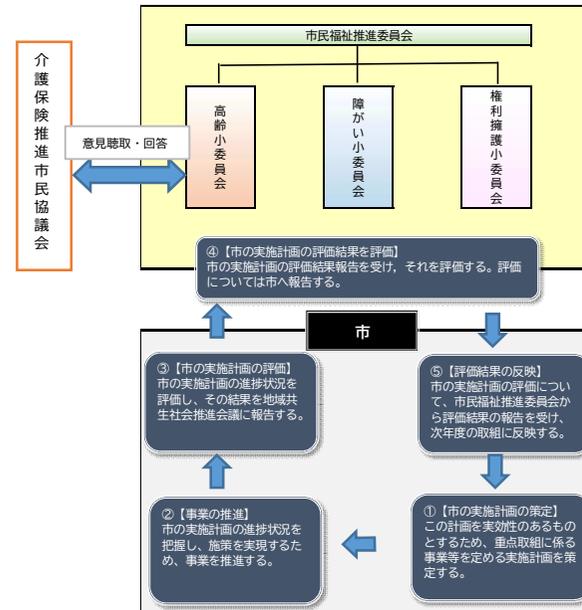
評価	評価基準	評価結果（件数）	割合
A	進捗している。（目標（値）に対し80%以上達成）	69	79.3%
B	現状維持（目標（値）に対し50%以上80%未満達成）	12	13.8%
C	あまり進捗していない。（目標（値）に対し50%未満達成）	5	5.7%
D	全く進捗していない。	1	1.2%
合 計		87	

【再掲取組について】

※取組No. の再掲は（〇-〇-〇）で表示し、評価結果（件数）及び合計の集計からは除外しています。なお、再掲は以下の事業の組み合わせとなっています。

再掲元取組No.	再掲先取組No.
2-4-2	4-4-2
4-1-1	4-3-1
4-1-2	4-3-2
4-4-3	4-10-3
5-6-2	5-8-4

【評価体制図】



(3) 委員会等における実施計画の評価結果に対する評価及び意見等

市民福祉推進委員会等において、市が行った実施計画の評価結果を(ア)のとおり評価した。なお、②から⑤までと評価したものについての意見等は(イ)のとおりである。

ア 市民福祉推進委員会

(ア) 市の実施計画の評価結果の評価

①推進会議の評価のとおりとする。	2-2-1、2-2-2、2-2-3、4-4-1、5-1-1、5-1-3
②推進会議の評価のとおりとする。(意見についてはア(イ)のとおり。)	1-1-1、1-1-2、1-1-3、1-2-1、1-2-2、2-1-1、2-1-2、2-3-1、2-3-2、2-3-3、2-3-4、2-3-5、3-2-1、4-1-1、4-2-2、4-2-3、4-3-1
③推進会議の評価と異なる評価とする。(意見についてはア(イ)のとおり)	4-2-1、5-1-2

(イ) 市の実施計画の評価結果の評価に対する意見等

No.	施策	狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する委員会等からの意見
1	1-1-1	「福祉のつなぐシート」を共有化する民間事業者の拡大、また庁内の関係部署、教育機関、民生・児童委員などにも共有化することを期待したい。
2		より良いシステム構築に期待したい。福祉に関係する事業者は相談内容に応じた特定のつなぎ先に思い当たることも多いと考えられる。福祉のつなぐシートのさらなる利活用にあたっては、商店や飲食店等、市民の身近な場所でありつつ、直接的には福祉分野との接点の少ない事業者での導入拡大が期待される。
3		市内PTA連合会にも周知して協力依頼を出してはどうか。「福祉のつなぐシート」があれば行政につなげたのではないかと思うケースが過去にもあった。
4	1-1-2	相談支援包括化推進員のうち3名をCSWが担っているが、ここ数年、毎年のようにCSWの配置替えが行われている。相談支援包括化推進員としての資質能力の向上と定着という点においても、中長期的な視点に立ったCSWの安定的な配置に期待したい。
5	1-1-3	民間事業者との情報共有、記録方式の将来的な導入先の拡大を見越し、早期の段階から民間事業者も対象とした研修の開催を期待する。

No.	施策	狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する委員会等からの意見
6	1-2-1	アウトリーチの充実のためには、連携する社会資源が課題を抱える方を支援につなぐことができるよう「福祉のつなぐシート」を活用してもらうなど、施策間の連携についても期待される。
7	1-2-2	ピアサポーターの役割を担うことのできる当事者（元当事者）の輪を広げることができるよう、ピアサポート団体等とも連携し、ピアサポーターを支え増やすための取り組みも同時並行的に必要となる。また、当事者の居場所活動の定期開催を当面の取り組みとしつつも、そこでの活動が、当事者研究等の知見にも依拠しながら困難を抱えた方の生きづらさをやわらげる実践にも発展することに期待したい。
8	2-1-1	整理された新しい運営方法でのより効果的な実施に期待したい。多分野にまたがる地域課題の効率的な整理のためには、高齢・障がい・子ども等に関連する他の委員会等で既に抽出されている地域課題も参照することが求められる。同時に、福祉のまちづくり委員会の取り組みが、市民の主体的な活動を主眼として始まったことを踏まえ、福祉のまちづくり協議委員会が福祉のまちづくり委員会の取り組みの方向性を一方的に規定・制約するものとならないよう留意が必要である。
9	2-1-2	福祉のまちづくり委員会と福祉のまちづくり協議委員会それぞれの役割を明確化することで、福祉のまちづくり委員会に関する取り組みを評価するための取組内容もまた明確になると考えられる。福祉のまちづくり委員会が、委員である市民の主体的・自発的な取り組みを尊重するのであれば、研修会の実施についても、ノルマ的に開催されるものではなく、各委員会での必要性に応じて開催されるものが評価されるべきであろう。
10	2-3-1	高齢化率が高い狛江団地の建て替えに関しては、福祉的な支援のみならず、転居に伴う準備において福祉サービス外の支援が必要とされることが想定される。支援関係団体間の会議においては、当該エリアの福祉のまちづくり委員会等地域住民の参加を得たり、シニアの生活支援ネットワーク等を通じて介護保険外のサービスに取り組む事業所への働きかけを行ったりすることも効果的ではないか。また、建て替えに伴う転居により孤立する住民が生じないよう、建て替え時期が近い棟に居住する制度サービスにつながっていない住民に対しても、不安等のヒアリングを実施すること等が検討されうるのではないか。
11	2-3-2	R7・8も目標（値）が「調査・研究」となっているが、具体的なシステム構築を目指すのであれば、進展のある目標（値）の設定が望ましいと思われる。ただし、新たなシステムの担い手を発掘することは決して簡単ではないため、福祉カレッジや福祉のまちづくり委員会等これまでの取り組みとその成果の再評価・必要に応じた再編も視野に入れながら取り組まれるべきものであると考える。
12	2-3-3	市の補助金・委託等による市民の居場所づくり支援は評価される。同時に、「多様な居場所」の支援という観点において、市民活動支援センター等とも連携しながら、実験的な試みを含めて多様なアクターによる居場所づくりの取り組みが推進されるよう、啓発活動や活動場所の整備等も進められるべきであろう。

No.	施策	狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する委員会等からの意見
13	2-3-4	担当課においては、市内外の多世代交流に取り組む団体等のネットワークづくりにも関与しており、事業概要と照らし合わせその点も評価されるべきであると考えます。
14	2-3-5	市内にある専門学校として慈恵第三看護専門学校の存在は大きく、隣接する東京慈恵会医科大学とともに、学生・教職員との連携がより一層求められている。ボランティアの養成やマッチングという点においては市民活動支援センターに求められる役割は大きく、担当課としても同センターとの連携が深まることに期待したい。
15	3-2-1	1対1の伴走支援から、小集団や個別での就労体験、そして、居場所的な役割を含む中間的就労へとつながっていく道筋と選択肢を明確化することが求められている。また、個人や、支援者との1対1の関係の中で取り組むことができる作業等、対人関係に課題があっても就労の体験ができたり有償ボランティアとして金銭を得ることができる機会を参加支援事業として増やしていくことも必要である。
16	4-1-1	居住支援協議会には今後より一層大きな役割が期待されると考える。成果指標及び目標値・実績値においては、割合だけでなく件数についても記載されると経年での変化が評価しやすくなるのではないだろうか。
17		解決率の目標値50%に達しているため、評価のとおりで結構だが、「評価の理由」を「多くの相談者を解決できた」としているの、「解決率」だけではなく、「相談件数」と「解決件数」も記載していただきたい。
18	4-1-2	2026年度の社会福祉法の改正で、身寄りのない単身高齢者等の終身サポート事業が新たな日常生活自立支援事業として法制化されることが検討されており（厚生労働省）、狛江市においても体制整備を期待したい。
19	4-2-1	窓口を周知することが目的ではなく子どもたちがアクセスしやすい窓口を作ることを検討して欲しい
20		目標にある「市HPへによる情報発信」について、実績値にもどこにも実施したかどうかの記載がないので、実施しているのであれば記載したほうが良いのではないかと。
21		令和7年度以降の取組に記載のあるヤングケアラー実態調査において、相談につながりやすい相談窓口のあり方についても質問がなされるべきであり、その結果を踏まえ、必要に応じて目標値を変化させるべきであろう。
22		前年度と同様の取組であれば、「現状維持」が妥当である。実態調査を見据え、目標（値）の設定を見直した方がよい。

No.	施策	狛江市地域共生社会推進会議における評価に対する委員会等からの意見
23		障がい者の年代は、40～50代で約4割近いことが示されており、この世代の親によるケアは期待できなくなっており、アウトリーチによる支援の拡充が求められている。
24	4-2-2	ケアラー支援はこれからの地域福祉における重要な課題のひとつであり、本取組の事業内容評価が福祉のつなぐシート登録システムの再掲であることには賛同しがたい。「家族介護」はこれまで高齢の親の介護を前提として語られ、市内の家族介護者の会も主にそうした介護者の語らいの場となっているが、本事業の要点は「ケアラー」の存在をより広く捉えている点にある。重層的支援体制整備事業と連動したケアラー支援においては、前掲のヤングケアラー、親の介護と育児に同時に取り組むダブルケアラー、ひきこもりの家族や障がいを抱える家族をケアする人など、高齢・障がい・子ども若者の分野を超えて関係者が連携しつつケアラー支援について意見交換する場の整備や、多様なケアラーを対象に語らいの場を整備しその啓発をおこなうなどの新しい取組内容とその評価が必要ではないだろうか。
25		「市内小・中学校すべての児童・生徒に相談窓口の周知を図るとともにヤングケアラーに関する情報提供を行った」とあるが、市内PTA連合会にも周知して協力をお願いしてはどうか。
26	4-2-3	ケアラーのニーズに合わせた当事者の集いの場の確保にあたっては、親の介護と育児に同時に取り組むダブルケアの集い、ヤングケアラーと元ヤングケアラーの集い、きょうだいに障がいがある人の集いなど、近隣自治体とも連携しながら、市内ではニーズを充足できない集いの場の情報収集や整備に向けての取り組みが必要である。また、ケアラーのグリーフサポートについても、取り組みに向けて調査研究がおこなわれるべきであると考えます。
27	4-3-1	解決率の目標値50%に達しているため、評価については構わないが、「評価の理由」を「多くの相談者を解決できた」としているのので、「解決率」だけではなく、「相談件数」と「解決件数」も記載していただきたい。
28	4-4-3	ホームヘルパー、次いでケアマネジャーの高齢化、人材不足は危機的な状況にあり、市としても現場の実態を把握した上で、有効な人材確保策を講じるべきである。
29	5-1-2	「評価の理由」に記載している内容が「市民福祉推進委員会の在り方」について調査・検討した内容と判断することが難しい。

3 参考資料

○推進会議における助言及び助言に対する担当課からの回答

重点取組		事業（取組）内容	担当課による進捗状況評価（当初）	(D) - 1 主な重点取組に対する粕江市地域共生社会推進会議における評価	(D) - 2 主な重点取組に対する粕江市地域共生社会推進会議における助言	(D) - 3 主な重点取組に対する粕江市地域共生社会推進会議からの助言に対する担当課からの回答
1-1-3	情報共有を効果的に進めるための新たな相談記録方式の検討	統一的な記録方式の導入及び導入先の拡大	A：進捗している	A：進捗している	①予算措置を行ったことが「A：進捗している」の理由になっているが、具体的な検討はこれからのようなので、「B：現状維持」が妥当ではないか。	①（福祉政策課） 予算措置を行うとともに、具体的な研修の実施に向けて調整を行い、5月・6月及び10月・11月に行う研修内容及び今後の展開についても調整を行っているため、「A：進捗している」と評価した。
1-2-1	アセスメントや支援のためのアウトリーチの充実	CSWIによる社会資源の発掘及び活用	A：進捗している	A：進捗している	①評価の理由にある「アウトリーチの実施」までだと「B：現状維持」で、発掘に至っているのなら「A：進捗している」が良いと思われる。 ②定性的な目標に対する評価の理由にも定性的な評価の理由に加えて、定量的な記載があると、わかりやすいのではないか。	①（福祉政策課） 目標（値）に設定している事業の実施を行っていることから「A：進捗している」と評価した。 ②（福祉政策課） 令和7年度実施計画の目標（値）の設定及び令和7年度実施計画の「評価」を行うにあたっては、定性的な目標であっても可能な限り定量的な実績を入れることで、より分かりやすい評価とする。
1-2-2	ピアサポーターを活かした支援の検討	ピアサポーターを活かした支援	A：進捗している	A：進捗している	①評価の理由の内容が重点取組の達成に向けて進捗しているようには思えないので「B：現状維持」が妥当ではないか。	①（福祉政策課） 【「評価」の理由】のとおり、目標（値）に設定している調査・研究を行ったことから「A：進捗している」と評価した。
1-3-1	支援・検討会議における必要な権利擁護支援の検討を通じた多様な主体への意思決定支援の推進	支援・検討会議の実施（試行含む）によるサポートの実施	B：現状維持	C：あまり進捗していない	①実績値が0であるため「C：あまり進捗していない」が妥当ではないか。	①②（福祉政策課） 【進捗状況評価】を「C：あまり進捗していない」に修正
1-3-2	市内権利擁護業務担当者の勉強会等による定期的な意思決定支援に関する研修の実施	アドバイザースタッフ会議を活用した権利擁護支援・意思決定支援の実施	A：進捗している	A：進捗している	①取組目標が適宜であることから、進捗していると判断できないため「B：現状維持」が妥当ではないか。 ②適宜という目標値であった場合、1件あったことを進捗として評価してよいかかわからない。	①②（福祉政策課） 目標値が適宜であっても、アドバイザースタッフ会議を活用した権利擁護支援・意思決定支援を実施し、意思決定支援の部分でノウハウを蓄積できたので、「A：進捗している」と評価した。

重点取組		事業（取組）内容	担当課による進捗状況評価（当初）	(D) - 1 主な重点取組に対する狛江市地域共生社会推進会議における評価	(D) - 2 主な重点取組に対する狛江市地域共生社会推進会議における助言	(D) - 3 主な重点取組に対する狛江市地域共生社会推進会議からの助言に対する担当課からの回答
1-4-1	基幹相談支援センターを中心とした地域の相談支援体制の強化	市内相談支援事業所向け研修の実施	B：現状維持	A：進捗している	①目標値は、回数ではなく調整としていたが、研修を1回実施することができたため「A：進捗している」で良いのではないかと。	①（福祉相談課）【進捗状況評価】を「A：進捗している」に修正 例年実施している研修であるが、「関係機関・団体との調整」を行ったことから「A：進捗している」と評価した。
1-4-2	総合的・専門的な相談支援の実施	民間事業所と連携した支援会議	A：進捗している	A：進捗している	①支援会議は実施されたのか。 ②取組目標が適宜であることから、進捗していると判断できないため「B：現状維持」ではないかと。	①（福祉相談課）44回実施している。 ②（福祉相談課）基幹相談支援センターを設置し、多職種連携の体制を強化したことにより、権利擁護や困難事例などの支援会議に44回参加していること。様々な民間事業所との支援会議に参加することで連携・協働が強化されているため、「A：進捗している」と評価した。
2-1-1	福祉のまちづくり協議委員会による地域アセスメントの実施	福祉のまちづくり協議委員会の開催	C：あまり進捗していない	C：あまり進捗していない	①開催された協議委員会では地域アセスメントの実施につながらなかったら「C：あまり進捗していない」となるのか。 ②「運営方法の整理により開催を見送った」のであれば、「評価不能」もしくは「B：現状維持」になるのではないかと。 ③会議の形態を見送ったことによる会議の見送りの場合、進捗していないとするのが正しい判断か。	①②③（福祉政策課）目標（値）に対する実績の評価であるので、設定していた福祉のまちづくり協議委員会について、令和7年度の開催に向けた調整を行ったが、令和6年度の開催回数は0回であったことから「C：あまり進捗していない」と評価した。
2-2-2	公開型及び統合型地理情報システム（以下「統合型GIS」という。）を活用した個別避難計画の策定・改定の推進	統合型GISを活用した個別避難計画の策定及び改定	A：進捗している	B：現状維持	①実際に計画策定された方は何名いらっしゃったのか。 ②評価の理由には、環境を整えることができたところがあるが、本来は計画作成までができれば「A：進捗している」となるのではないかと。作成に課題があれば「B：現状維持」が妥当ではないかと。	①福祉政策課【進捗状況評価】を「B：現状維持」に修正 ②（福祉政策課）個別避難計画を作成した方は390名だが、そのうち統合型GISを活用して作成した方は3名である。
2-2-3	統合型GISを活用した避難行動要支援者名簿・個別避難計画の避難支援等関係者への情報共有、安否確認・避難支援体制構築の推進	支援組織との避難支援体制の整備	A：進捗している	A：進捗している	①評価の理由は、目標に加えて訓練を実施したためをさすのか。	①（福祉政策課）目標（値）に設定している事業の実施に加え、訓練を実施したことから「A：進捗している」と評価とした。
2-3-1	集合住宅の建て替えに伴う福祉的支援及び建て替え後の地域づくりの支援	情報共有と支援 地域づくりの支援 建て替えに伴う相談から福祉的ニーズを把握し、適切な支援機関等へつなぐ 個別の福祉的ニーズから、地域課題を把握	A：進捗している	A：進捗している	①目標値の「調査・研究」に対して、評価の理由に進捗しているような様子が見えなかったため、「B：現状維持」が妥当ではないかと。	①（福祉政策課）狛江団地の建て替えに備え、こまほっとシルバー相談室における対象者への支援をサポートするため、多摩川住宅二号棟団地の建て替えに関わった方々と会議を行い、実際に起こった課題に関し、ヒヤリングを行った事に加え、狛江団地の建て替え時に福祉的な支援に携わることが想定される支援関係団体と会議を行い、狛江団地の建て替えに関する現状の共有及び今後の地域づくり等も含めた支援に関する検討を行ったため、「A：進捗している」と評価した。

重点取組		事業（取組）内容	担当課による進捗状況評価（当初）	(D) - 1 主な重点取組に対する狛江市地域共生社会推進会議における評価	(D) - 2 主な重点取組に対する狛江市地域共生社会推進会議における助言	(D) - 3 主な重点取組に対する狛江市地域共生社会推進会議からの助言に対する担当課からの回答
2-3-2	(仮称) 地域福祉サポーター等CSWとともに活動する新たな支え合いのシステム構築の支援	(仮称) 地域福祉サポーターの育成・活用	B：現状維持	B：現状維持	①他の項目では、計画＝実績は「A：進捗している」にしているが、ここは「B：現状維持」である理由について詳しい説明が必要である。	①（福祉政策課）関係部署と共に継続的な会議を実施し、（仮称）地域福祉サポーターの機能、役割を検討したが、（仮称）地域福祉サポーターの明確な位置付けを行うまでに至らなかったため、「B：現状維持」と評価した。
2-4-2	市民後見人、生活支援員のみならず、多様な権利擁護支援の担い手の育成・養成	あんしん狛江、多摩南部成年後見センターで候補者推薦、後見人等として選任されるまでの支援の実施 (再掲) 地域住民に対するセミナー等の開催	A：進捗している	A：進捗している	①「選任されるまでの支援を実施」とはどのような支援を実施したのか。	①（福祉政策課）選任時には被後見人がどのような方なのか、支援関係者がどのような方なのか共有したうえで、どのような支援が必要か引継ぎをしている。
2-5-1	緊急通報装置等の機器を活用した見守り事業の推進	緊急通報装置事業の見直し 新たな装置等の導入	A：進捗している	A：進捗している	①試験導入の実績1件で「A：進捗している」という評価は妥当なのか。	①（高齢障がい課）試験導入したこと自体が評価理由であり「A：進捗している」と評価した。
2-5-2	地域住民、事業者等による「ながら見守り」の実施	地域住民等による「ながら見守り」の実施 GPS等を活用した早期発見の仕組みづくり	B：現状維持	A：進捗している	①「ながら見守り」は調査が実施になっているので、「A：進捗している」でも良いのではないかと。	①（高齢障がい課）【進捗状況評価】を「A：進捗している」に修正
3-2-1	伴走型支援、アウトリーチ支援及び重層的支援会議等を通じて把握したニーズに応じた新たな参加支援事業の推進	伴走型支援、アウトリーチ支援及び重層的支援会議等を通じて把握したニーズに応じた新たな参加支援事業の推進	A：進捗している	A：進捗している	①取組目標が適宜であることから、進捗していると判断できないため「B：現状維持」ではないかと。 ②適宜という目標値であった場合、4件あったことを進捗として評価してよいかからない。	①②（福祉政策課）CSW等による参加支援事業による支援が必要なケースが発生した際に「評価」の理由に記載したつなぎを行ったことから「A：進捗している」と評価した。
3-5-2	視覚障がい者や聴覚障がい者の生活を支援する機器等の活用支援	当事者向けスマホ教室の実施 新たな支援機器等の紹介・活用支援	B：現状維持	B：現状維持	①新たな支援機器等の紹介・活用支援は、未実施のため「D：全く進捗していない」とし、全体の評価を「C：あまり進捗していない」とすべきではないかと。	①（高齢障がい課）【進捗状況評価】を「D：全く進捗していない」に【事業（取組）内容全体の進捗状況評価】を「C：あまり進捗していない」に修正

重点取組		事業（取組）内容	担当課による進捗状況評価（当初）	(D) - 1 主な重点取組に対する狛江市地域共生社会推進会議における評価	(D) - 2 主な重点取組に対する狛江市地域共生社会推進会議における助言	(D) - 3 主な重点取組に対する狛江市地域共生社会推進会議からの助言に対する担当課からの回答
4-1-2	身寄りのない市民等への支援体制の強化	身元保証を代替する支援の実施	A：進捗している	A：進捗している	①調査研究の具体的成果について記載がないため現状維持が妥当と判断し、「B：現状維持」とすべきではないか。 ②日常支援の実施で目標は実施で実績が調査研究で評価が「A：進捗している」は妥当性が乏しいのではないかと。	①②（福祉政策課）調査・研究の結果、身寄りのない方に対するサービスとして、新たに単身高齢者等支援事業を令和7年度から開始予定としたことから「A：進捗している」と評価した。
		死後事務に関する支援の実施				
		日常生活支援の実施				
4-2-1	ケアラーに関する情報提供、相談支援窓口の周知	相談窓口の情報発信	A：進捗している	A：進捗している	①周知方法としては従来どおりの内容であり現状維持が妥当と判断し、「B：現状維持」ではないかと。	①周知方法としては従来どおりだが、市内小・中学校すべての児童・生徒に相談窓口の周知を図るとともにヤングケアラーに関する情報提供を行ったため「A：進捗している」と評価した。
4-2-3	ケアラーのニーズを踏まえた当事者同士の集いの場の確保	集いの場の確保または対象者を集いの場につなぐ	A：進捗している	A：進捗している	①取組目標が適宜であることから、進捗していると判断できないため、B評価が適当ではないかと。 ②適宜という目標値であった場合、3件あったことを進捗として評価してよいか分かりづらい。	①②（福祉政策課）集いの場を確保または対象者を集いの場につなぐ必要なケースが発生した際に【「評価」の理由】に記載したつなぎを行ったことから「A：進捗している」と評価した。
4-3-2	(再掲) 身寄りのない市民等への支援体制の強化	(再掲) 身元保証を代替する支援の実施	A：進捗している	A：進捗している	①調査研究の具体的成果について記載がないため現状維持が妥当と判断し、「B：現状維持」とすべきではないか。 ②日常支援の実施で目標は実施で実績が調査研究で評価が「A：進捗している」は妥当性が乏しいのではないかと。	①②（福祉政策課）調査・研究の結果、身寄りのない方に対するサービスとして、新たに単身高齢者等支援事業を令和7年度から開始予定としたことから「A：進捗している」と評価した。
		(再掲) 死後事務に関する支援の実施				
		(再掲) 日常生活支援の実施				
4-5-1	支援・検討会議での権利擁護支援の必要性の判断・検討、適切な成年後見人等の候補者の受任調整の仕組みの構築	支援・検討会議の実施（試行も含む）	B：現状維持	C：あまり進捗していない	①未実施であることから「C：あまり進捗していない」が妥当ではないかと。	①②（福祉政策課）【進捗状況評価】を「C：あまり進捗していない」に修正
4-7-2	アクティブシニア支援事業の検討及び実施	シルバーディスコ事業の実施	A：進捗している	A：進捗している	①アクティブシニア事業の実施まで至っていない状況だが検討は行ったため。「B：現状維持」が妥当ではないかと。	①（高齢障がい課）元気高齢者及びプレシニアを対象とした「シルバーディスコ事業」を開催し、新たにアクティブシニア事業として介護予防・フレイル予防にも有効なディスコダンス教室の実施の検討も行ったため。「A：進捗している」と評価した。
		アクティブシニア事業の検討				
4-7-3	保健事業と介護予防の一体化事業の実施	「保健事業」と「介護予防事業」の一体的実施	A：進捗している	A：進捗している	①目標値よりも実績値の値が低い場合も進捗していると判断して良いのかわからない。B評価が妥当ではないかと。	①（健康推進課）【目標（値）】に対しての【実績（値）】の進捗率が89%であることから、「A：進捗している」と評価した。
		健康セミナー				

重点取組		事業（取組）内容	担当課による進捗状況評価（当初）	(D) - 1 主な重点取組に対する狛江市地域共生社会推進会議における評価	(D) - 2 主な重点取組に対する狛江市地域共生社会推進会議における助言	(D) - 3 主な重点取組に対する狛江市地域共生社会推進会議からの助言に対する担当課からの回答
4-10-1	介護施設・事業所の指導検査の実施	適正な指導検査を実施するため都への職員研修派遣	D：全く進捗していない	C：あまり進捗していない	①指導検査を実施したため、「B：現状維持」としても良いのではないかと。②職員研修派遣について、目標と実績とも「派遣体制の整備」だが、「D：全く進捗していない」となぜなるのか。	①（高齢障がい課）【進捗状況評価】を「C：全く進捗していない」に【事業（取組）内容全体の進捗状況評価】を「C：あまり進捗していない」に修正 ②（高齢障がい課）派遣体制の整備が整わなかったことから「D：全く進捗していない」と評価した。
		指導検査の実施				
5-1-2	市民福祉推進委員会の在り方の検討	在り方の検討	A：進捗している	A：進捗している	①委員会の運営方法について工夫は見られるものの在り方の検討とまでは言えず現状維持が妥当と判断し「B：現状維持」とすべきではないか。	①（福祉政策課）【目標（値）】に設定している調査・検討を行ったことから「A：進捗している」と評価した。
5-1-3	政策課題ごとの会議体の整理・再編の検討	会議体の整理	A：進捗している	A：進捗している	①会議体の整理・再編に向けた課題や方針まで示されておらず現状維持が妥当と判断し「B：現状維持」とすべきではないか。	①（福祉政策課）【目標（値）】に設定している調査・検討を行ったことから「A：進捗している」と評価した。
5-3-3	（再掲）あんしん狛江の職員が重層的支援会議等に参加	（再掲）あんしん狛江の職員が重層的支援会議等に参加	A：進捗している	A：進捗している	①取組目標が適宜であることから、進捗していると判断できないため「B：現状維持」が妥当ではないか。 ②適宜という目標値であった場合、どのように評価してよいかわからない。	①②（福祉政策課）【成果（活動）指標】を「ケースに応じた参加」とし、【目標（値）】を「適宜」としており、必要性があると判断した支援会議に2回参加し、権利擁護支援の検討を含めた議論を行い、支援につなげることができたため、「A：進捗している」評価した。
5-6-2	障がいサービス事業所と介護保険サービス事業所の交流機会の創出	障がいサービス事業所と介護保険サービス事業所の交流機会の検討	C：あまり進捗していない	D：全く進捗していない	①事業所の交流機会を創出するための検討ができていないため。「D：全く進捗していない」とすべきではないか。	①（高齢障がい課）【進捗状況評価】を「D：全く進捗していない」に修正
5-7-1	各種連絡会の開催	各サービス事業者との交流機会の検討	B：現状維持	B：現状維持	①各サービス事業者との交流機会の検討はされているのか。	①（高齢障がい課）単発での交流機会はこれまでもあったが、定例的な交流機会の検討までは至っていない。
5-8-4	（再掲）障がいサービス事業所と介護保険サービス事業所の交流機会等の創出	（再掲）障がいサービス事業所と介護保険サービス事業所の交流機会の検討	C：あまり進捗していない	D：全く進捗していない	①事業所の交流機会を創出するための検討ができていないため「D：全く進捗していない」とすべきではないか。	①（高齢障がい課）【進捗状況評価】を「D：全く進捗していない」に修正

狛江市第1次再犯防止推進計画取組状況確認表に関する
市民福祉推進委員会及び”社会を明るくする運動”狛江市推進委員会
令和6年度 報告書(案)

令和7年〇月

1 はじめに

市民福祉推進委員会及び”社会を明るくする運動” 狛江市推進委員会（以下「委員会等」）において、狛江市第1次再犯防止推進計画取組状況確認表（令和6年9月）（以下「確認表」）を狛江市地域共生社会推進会議（以下「推進会議」）で評価した結果を評価し、委員会等から出た意見をとりまとめたため、報告します。

2 評価について

（1）評価方法

狛江市第1次再犯防止推進計画（以下「推進計画」）及び確認表を実効性のあるものとし、計画期間内に施策を実現するため、推進会議において、実施計画に掲げる重点取組ごとに、その進捗状況を把握し、内部評価を行うとともに、評価結果として委員会等に下記のとおり報告されたものについて【評価体制図】の体制で評価をしました。

（2）推進会議における評価

確認表の年次目標に記載されている各項目における令和6年度の実施状況を確認したうえで、事業全体を俯瞰した観点から総合的な評価を行いました。評価の結果は、以下のとおりとなります。

基本目標1 一人ひとりの状況に合わせた切れ目のない相談支援体制の構築

評価	評価基準	評価結果（件数）	取組No.
A	進捗している。（目標（値）に対し80%以上達成）	4	1-1-1、1-1-2、1-2-1、1-2-2
B	現状維持（目標（値）に対し50%以上80%未満達成）	0	
C	あまり進捗していない。（目標（値）に対し50%未満達成）	0	
D	全く進捗していない。	0	
合 計		4	

基本目標2 「つながり」を実感できる地域づくり

評価	評価基準	評価結果（件数）	取組No.
A	進捗している。（目標（値）に対し80%以上達成）	5	2-1-1、2-1-2、2-2-1、2-2-2、2-2-3
B	現状維持（目標（値）に対し50%以上80%未満達成）	0	
C	あまり進捗していない。（目標（値）に対し50%未満達成）	0	
D	全く進捗していない。	0	
合 計		5	

基本目標3 社会参加を進めるシステムづくり

評価	評価基準	評価結果（件数）	取組No.
A	進捗している。（目標（値）に対し80%以上達成）	6	3-1-1、3-2-1、3-3-1、3-3-2、3-4-1、3-4-2
B	現状維持（目標（値）に対し50%以上80%未満達成）	2	3-1-2、3-1-3
C	あまり進捗していない。（目標（値）に対し50%未満達成）	0	
D	全く進捗していない。	0	
合 計		8	

基本目標4 総合的で切れ目のない生活支援システムづくり

評価	評価基準	評価結果（件数）	取組No.
A	進捗している。（目標（値）に対し80%以上達成）	5	4-1-1、4-1-2、4-2-2、4-3-1、4-5-1
B	現状維持（目標（値）に対し50%以上80%未満達成）	5	4-1-3、4-2-1、4-2-3、4-3-2、4-4-1
C	あまり進捗していない。（目標（値）に対し50%未満達成）	0	
D	全く進捗していない。	0	
合 計		10	

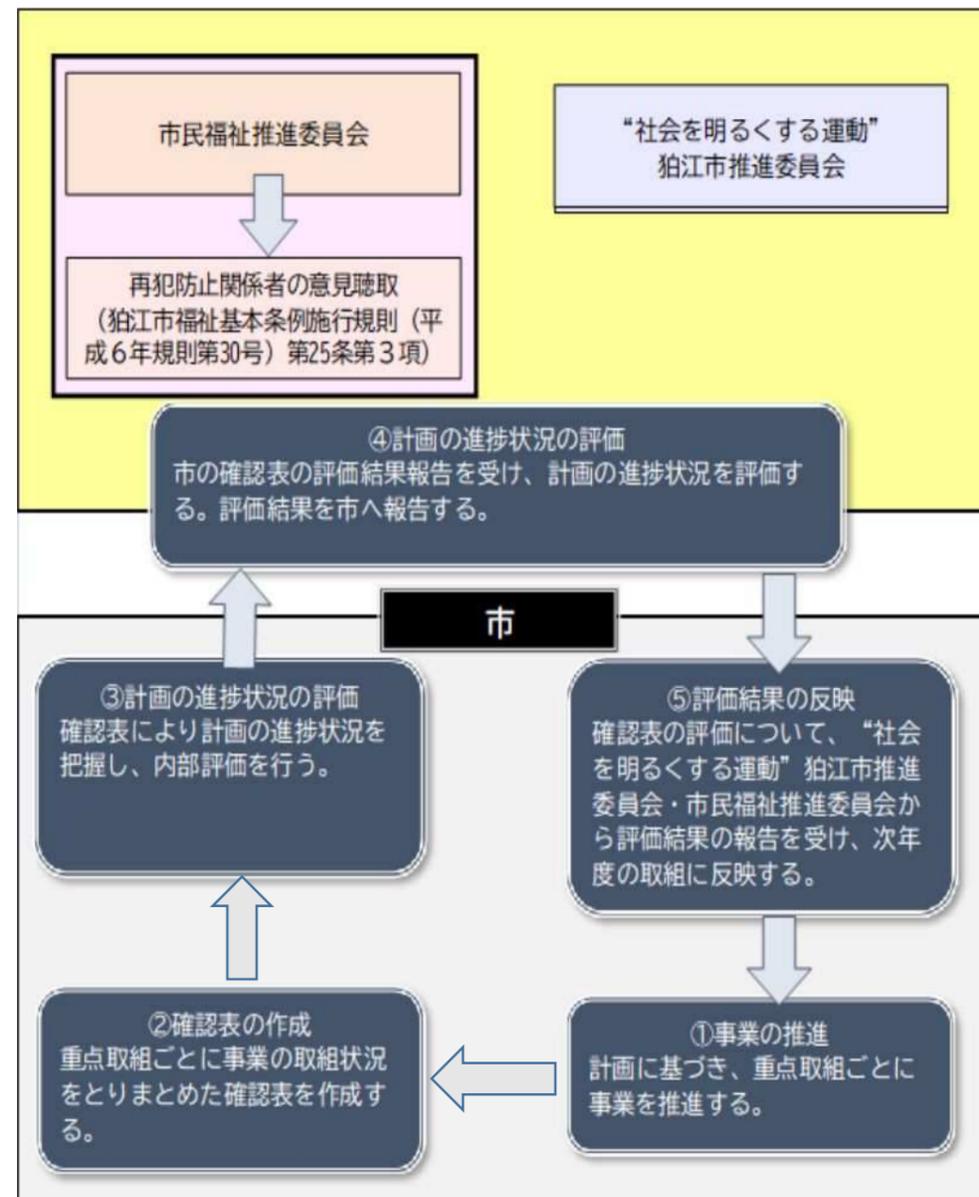
基本目標5 多機関で協働して支援に当たる体制の構築

評価	評価基準	評価結果（件数）	取組No.
A	進捗している。（目標（値）に対し80%以上達成）	5	5-1-1、5-1-2、5-2-2、5-3-1、5-3-2
B	現状維持（目標（値）に対し50%以上80%未満達成）	1	5-2-1
C	あまり進捗していない。（目標（値）に対し50%未満達成）	0	
D	全く進捗していない。	0	
合 計		6	

合 計

評価	評価基準	評価結果（件数）	割合
A	進捗している。（目標（値）に対し80%以上達成）	25	75.8%
B	現状維持（目標（値）に対し50%以上80%未満達成）	8	24.2%
C	あまり進捗していない。（目標（値）に対し50%未満達成）	0	0.0%
D	全く進捗していない。	0	0.0%
合 計		33	

【評価体制図】



3. 狛江市第1次再犯防止推進計画取組状況確認表（推進会議評価及び委員会等の評価の評価）

基本目標1	一人ひとりの状況に合わせた切れ目のない相談支援体制の構築		
1-1	在所者及び出所者等への市、民間支援団体等の各種相談窓口の分かりやすい周知を推進します。		担当課
重点取組	1-1-1	効果的な媒体による分かりやすい各種相談窓口の周知の推進	
	1-1-2	相談窓口の機能役割の明確化	
	R6	R7	R8
1-1-1	効果的な媒体による分かりやすい各種相談窓口の周知の推進		福祉政策課
事業概要	市のホームページや再犯防止推進計画周知用チラシを作成することにより、在所者及び出所者等へ市等の相談窓口を分かりやすく伝えます。		
取組	多様な周知方法の設定及び相談窓口の周知先の拡大		
取組目標	ホームページ及びチラシの作成	周知先の開拓及び配架	周知先の開拓及び配架
取組状況評価	A 進捗している。		
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページに、新たに更生保護のページを作成し、相談窓口等の情報を掲載した。 ・相談窓口や更生保護団体等について掲載した再犯防止推進チラシを2,000枚作成し、福祉政策課窓口及び社会福祉協議会の窓口に配架した。 		
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している		
委員会等評価	A 進捗している		
1-1-2	相談窓口の機能役割の明確化		福祉政策課
事業概要	在所者、出所者等及び再犯防止関係団体（以下「再犯防止関係団体等」という。）が相談時にすぐにつながれるよう、相談窓口の明確化を図るとともに、関係者へ周知を図ります。		
取組	相談窓口を明確化するとともに、相談窓口を再犯防止関係団体等へ周知		
取組目標	窓口役割機能の明確化	再犯防止関係団体等への周知	再犯防止関係団体等への周知
取組状況評価	A 進捗している。		
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各所管課と調整し、ケースごとにおける各種相談窓口を整理した。 ・整理した窓口について、1-1-1で作成したチラシに掲載した。 		
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している		
委員会等評価	A 進捗している		

1-2	出所者等及びその家族の社会的孤立を予防・解消する相談支援体制の構築を推進します。			担当課
重点取組	1-2-1	在所中又は勾留中からの支援関係者等の情報共有、支援準備等の連携体制の構築		福祉政策課
	1-2-2	市職員、市内福祉関係者への再犯防止に係る研修等による相談支援機能の強化		
	R6		R7	R8
1-2-1	在所中又は勾留中からの支援関係者等の情報共有、支援準備等の連携体制の構築			福祉政策課
事業概要	狛江市へ帰住希望の方に対する生活環境調整（注1）に対応できる連携体制の構築を図ります。 （注1）更生保護法第82条の規定により保護観察所の長が行う入所者等の矯正施設退所後の住居、就業先その他生活環境の調整をいう。			
取組	狛江市へ帰住希望の方に対する生活環境調整に対応できる連携体制の構築			
取組目標	連携体制の構築	連携体制の強化	連携体制の強化	
取組状況評価	A 進捗している。			
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「権利擁護支援から考える出所者等の支援」というテーマで、権利擁護勉強会を開催した。 ・上記勉強会を開催することで、関係機関や関係者と顔の見える関係を構築した。 			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			
1-2-2	市職員、市内福祉関係者への再犯防止に係る研修等による相談支援機能の強化			福祉政策課
事業概要	東京都主催の再犯防止に関する市区町村向け研修会等を活用し、市職員等へ研修の受講により相談支援機能を強化します。			
取組	市職員等の再犯防止に関する研修会への参加			
取組目標	適宜	適宜	適宜	
取組状況評価	A 進捗している。			
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・国や都が主催する再犯防止に関する研修会に参加した。 ・再犯防止担当以外にも参加を募り、職員が再犯防止に関する理解を深める機会となった。 			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			
基本目標1に対する地域共生社会推進会議助言				
	基本目標1に対する意見はありません。			
基本目標1に対する委員会等意見				
1-1-1	チラシには、必要な相談窓口が網羅されており有用である。			
1-2-2	直接担当する職員以外にも研修等の参加が呼びかけられている点は望ましい。			

基本目標2	「つながり」を実感できる地域づくり		
2-1	市民への更生保護団体及び「再犯防止啓発月間」、「社会を明るくする運動」等再犯防止に関する取組の周知を推進します。		担当課
重点取組	2-1-1	更生保護団体の周知の推進	
	2-1-2	「再犯防止啓発月間」、「社会を明るくする運動」等を通じた再犯防止に関する取組の周知・啓発活動の実施	
	R6	R7	R8
2-1-1	更生保護団体の周知の推進		福祉政策課
事業概要	保護司会等を含む更生保護団体について、ホームページの適宜更新やチラシの作成及び配架により市民の認知度向上に努めます。		
取組	市民の更生保護団体の認知度向上		
取組目標	・更生保護団体等のホームページの充実 ・（再掲）チラシの作成	・更生保護団体等の周知ホームページの充実 ・（再掲）周知先の開拓及び配架	・更生保護団体等の周知ホームページの充実 ・（再掲）周知先の開拓及び配架
取組状況評価	A 進捗している。		
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市のホームページに、新たに更生保護のページを作成し、更生保護団体の紹介等の情報を掲載した。 ・相談窓口や更生保護団体等について掲載した再犯防止推進チラシを2,000枚作成し、福祉政策課窓口及び社会福祉協議会の窓口に配架した。 		
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している		
委員会等評価	A 進捗している		
2-1-2	「再犯防止啓発月間」、「社会を明るくする運動」等を通じた再犯防止に関する取組の周知・啓発活動の実施		福祉政策課
事業概要	犯罪及び非行防止や更生に対して市民一人ひとりが理解を深め、犯罪が起こらないまちづくりを進めるため、関連機関と連携して「社会を明るくする運動」を実施するとともに、SNS等を活用した周知・啓発を図ります。		
取組	「社会を明るくする運動」で狛江駅頭広報活動及び推進大会・コンサートを実施し、これらのイベントをSNS等を使った事業の周知		
取組目標	イベントの実施及び市ホームページへの掲載	イベントの実施及びSNS等を使った事業の周知	イベントの実施及びSNS等を使った事業の周知
取組状況評価	A 進捗している。		
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・“社会を明るくする運動”のイベントとして、駅頭広報活動、推進大会とコンサートを実施した。 ・市ホームページにて事前周知を行うとともに、開催後は活動内容について写真を交えて掲載した。 		
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している		
委員会等評価	A 進捗している		

2-2	市民への出所者等・非行をした少年の理解を推進します。			担当課
重点取組	2-2-1	市民と愛光女子学園の在院者との交流機会創出の支援		福祉政策課
	2-2-2	市民への出所者等の特性の理解の推進に向けた矯正施設、保護観察所、検察庁、地域生活定着支援センター等の職員と協力したアウトリーチ等による周知活動の推進		
	2-2-3	市民に対する愛光女子学園による周知活動への協力		
	R 6		R 7	R 8
2-2-1	市民と愛光女子学園の在院者との交流機会創出の支援			福祉政策課
事業概要	愛光女子学園との包括協定に基づき、市民と愛光女子学園の在院者との交流を実施します。			
取組	市民と在院者との交流事業の実施			
取組目標	実施	実施	実施	
取組状況評価	A 進捗している。			
取組状況	・愛光女子学園の在院者がこまえ正吉苑式番館で開催されたさくらカフェに参加し社会貢献活動を行い交流が図られた。			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			
2-2-2	市民への出所者等の特性の理解の推進に向けた矯正施設、保護観察所、検察庁、地域生活定着支援センター等の職員と協力したアウトリーチ等による周知活動の推進			福祉政策課
事業概要	市民の更生支援に対する理解を深めるため、更生支援に関する広報や啓発の機会を設けます。			
取組	アウトリーチ等による更生支援に関する周知活動の推進			
取組目標	周知活動の調整	周知活動の推進	周知活動の推進	
取組状況評価	A 進捗している			
取組状況	・愛光女子学園より依頼のあった啓発動画を市内デジタルサイネージで放映した。 ・“社会を明るくする運動” 狛江市推進委員会へ愛光女子学園が加入し活動へ参加した。			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			

	R 6	R 7	R 8
2-2-3	市民に対する愛光女子学園による周知活動への協力		
	福祉政策課		
事業概要	愛光女子学園との包括協定に基づいて実施する周知活動を支援します。		
取組	愛光女子学園が実施する周知活動の支援		
取組目標	周知活動の支援	周知活動の支援	周知活動の支援
取組状況評価	A 進捗している。		
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・愛光女子学園が上和泉地域センターまつりにスムーズに参加できるよう所管課との調整を行った。 ・愛光女子学園の募集参観の事前広報協力を行った。 		
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している		
委員会等評価	A 進捗している		
基本目標2に対する地域共生社会推進会議助言			
	基本目標2に対する意見はありません。		
基本目標2に対する委員会等意見			
2-1-1	市のホームページは過不足無い構成となっている。		
2-1-1	特に愛光女子学園に対する市民への啓発、地域との交流事業を推進していることを評価したい。今後も継続されることを期待したい。		
2-2-1	愛光女子学園在院者との交流は、参加者のみならず関係者にとっても重要な機会と考えられる。		
2-2-2	女子少年院以外との協力も推進できるとなおよい考える。		

基本目標3	社会参加を進めるシステムづくり		
3-1	出所者等の就労支援体制の構築を推進します。		担当課
重点取組	3-1-1	市内事業者向けに、協力雇用主や受刑者等採用相談窓口コレワーク（矯正就労支援情報センター）の周知の支援	
	3-1-2	市内に帰住予定の在所者の支援関係者等と連携した就労支援の推進	
	3-1-3	ハローワークと連携した出所者等のニーズに合った就労情報の提供支援の推進	
	R6	R7	R8
3-1-1	市内事業者向けに、協力雇用主や受刑者等採用相談窓口コレワーク（矯正就労支援情報センター）の周知の支援		福祉政策課
事業概要	法務省が作成している協力雇用主に関するパンフレット等を活用し、協力雇用主等の制度に関する周知を支援します。		
取組	協力雇用主制度等に関する周知の実施		
取組目標	チラシの配架・ホームページの作成	チラシの配架・ホームページの更新	チラシの配架・ホームページの更新
取組状況評価	A 進捗している。		
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・法務省と厚生労働省が作成している協力雇用主のパンフレットを窓口に配架した。 ・市のホームページに新たに更生保護のページを作成し、協力雇用主等の情報を掲載した。 		
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している		
委員会等評価	A 進捗している		
3-1-2	市内に帰住予定の在所者の支援関係者等と連携した就労支援の推進		福祉相談課
事業概要	在所者の支援関係者と就労支援員が連携し、在所者の状況に応じた就労支援を行います。		
取組	在所者の状況に応じた就労支援の推進		
取組目標	在所者の状況に応じた就労支援の推進	在所者の状況に応じた就労支援の推進	在所者の状況に応じた就労支援の推進
取組状況評価	A 進捗している。		
取組状況	市内に帰住予定の在所者や支援関係者等からの出所後の相談・問合せ事案はなかったため、支援実績はないが、事案があった際には連携を密に行い支援を実施できる体制を整えている。		
地域共生社会推進会議評価	B 現状維持		
委員会等評価	B 現状維持		

	R 6	R 7	R 8	
3-1-3	ハローワークと連携した出所者等のニーズに合った就労情報の提供支援の推進			福祉相談課
事業概要	本人の利用申込に基づき、ハローワークへ支援要請を行います。☑ハローワークの巡回相談を市の窓口で実施します。			
取組	ハローワークへの支援要請の実施及びハローワークの巡回相談の実施			
取組目標	支援要請及び巡回相談の実施	支援要請及び巡回相談の実施	支援要請及び巡回相談の実施	
取組状況評価	A 進捗している。			
取組状況	出所者等から支援要請がなかったため、支援実績はないが、生活保護受給者等の支援において、ハローワークと日常的に連携をしており、市窓口にて巡回相談を実施していることから、事案があった際には就労情報の提供支援を実施できる体制を整えている。			
地域共生社会推進会議評価	B 現状維持			
委員会等評価	B 現状維持			
3-2	出所者等が地域社会の一員として関われる環境整備を推進します。			担当課
重点取組	3-2-1	出所者等が地域住民と緩やかにつながる地域での居場所づくりの推進や地域での活動に向けた環境の構築の推進		福祉政策課
	R 6	R 7	R 8	
3-2-1	出所者等が地域住民と緩やかにつながる地域での居場所づくりの推進や地域での活動に向けた環境の構築の推進			福祉政策課
事業概要	地域の誰もが気軽に集うことができる居場所を提供することで、孤独・孤立を防ぎます。			
取組	居場所の周知やイベントの開催による孤独・孤立対策の実施			
取組目標	・居場所の周知☑交流イベントの開催	・居場所の周知☑交流イベントの開催	・居場所の周知☑交流イベントの開催	
取組状況評価	A 進捗している。			
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代多機能型交流拠点である「ふらっとなんぶ」の周知を実施した。 ・「ふらっとなんぶ」では、すべての方を対象に広く交流の場を設けた。 			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			

3-3	出所者等の修学支援の体制の構築を推進します。			担当課
重点取組	3-3-1	義務教育を修了していない出所者等の修学支援		福祉政策課 学校教育課
	3-3-2	関係機関との連携による修学支援		福祉政策課 学校教育課
	R 6		R 7	R 8
3-3-1	義務教育を修了していない出所者等の修学支援			福祉政策課 学校教育課
事業概要	教育機関のみならず、保護司や福祉関係機関等（以下「教育機関等」という。）が連携して包括的にサポートします。			
取組	修学支援体制の構築			
事業概要	少年院出院者等からの問い合わせに対し、修学支援関係情報を提供します。			
取組	修学支援体制の構築			
取組目標	教育機関等の修学支援に関する課題の特定	教育機関等の修学支援に関する仕組みづくり	教育機関等による修学支援	
取組状況評価	A 進捗している。			
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・保護司と学校が常日頃から連携し、課題があったときに対応できるような顔の見える関係の構築が必要であるという課題を認識した。 ・都内夜間中学への案内等は従前より可能となっている。 ・出所者からの修学の相談・問合せ事案はなかったため、支援実績はない。 			
地域共生社会 推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			

	R 6	R 7	R 8	
3-3-2	関係機関との連携による修学支援			福祉政策課 学校教育課
事業概要	(再掲) 教育機関等が連携して包括的にサポートします。			
取組	(再掲) 修学支援体制の構築			
事業概要	公立中学校夜間学級の取組や問い合わせ方法を市民へ周知します。			
取組	夜間中学の取組や問い合わせ先の周知協力			
取組目標	(再掲) 教育機関等の修学支援に関する課題の特定	(再掲) 教育機関等の修学支援に関する仕組みづくり	(再掲) 教育機関等による修学支援	
取組状況評価	A 進捗している。			
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・保護司と学校が常日頃から連携し、課題があったときに対応できるような顔の見える関係の構築が必要であるという課題を認識した。 ・出所者や関係機関からの修学の相談・問合せ事案はなかったため、関係機関につなぐ等の支援実績はない。 			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			
3-4	児童生徒の非行の未然防止、早期対応のための取組を推進します。			担当課
重点取組	3-4-1	児童生徒の非行や問題行動の未然防止及び早期対応の推進		指導室
	3-4-2	児童生徒に対する非行防止に係る啓発活動の推進		指導室
	R 6	R 7	R 8	
3-4-1	児童生徒の非行や問題行動の未然防止及び早期対応の推進			指導室
事業概要	各学校の生活指導主任、担当校長、警察、SSW、適応指導教室主任による生活指導主任会を開催し、児童・生徒の健全育成に係る情報交換、協議、研修等を実施します。			
取組	生活指導主任会出席者や民生児童委員及びPTAを加え、青少年健全育成連絡会の開催			
取組目標	生活指導主任会の開催	生活指導主任会の開催	生活指導主任会の開催	
取組状況評価	A 進捗している。			
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の生活指導主任、担当校長、警察、SSW、適応指導教室主任による生活指導主任会を開催し、児童・生徒の健全育成に係る情報交換、協議、研修等を実施した。(年11回実施 ※年2回の青少年健全育成連絡会を兼ねる) 			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			

	R 6	R 7	R 8	
3-4-2	児童生徒に対する非行防止に係る啓発活動の推進			指導室
事業概要	生活指導主任会出席者に加え、民生児童委員、PTAに加え、青少年健全育成連絡会によって、児童・生徒の健全育成に係る講演や協議等を実施します。			
取組	生活指導主任会出席者や民生児童委員及びPTAに加え、青少年健全育成連絡会の開催			
取組目標	青少年健全育成連絡会の開催	青少年健全育成連絡会の開催	青少年健全育成連絡会の開催	
取組状況評価	A 進捗している。			
取組状況	・生活指導主任会出席者に加え、民生児童委員、PTAに加え、青少年健全育成連絡会によって、児童・生徒の健全育成に係る講演や協議等を実施した。(年2回実施)			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			
基本目標3に対する地域共生社会推進会議助言				
3-1-2	支援実績がなく、「事案があった際には連携を密に行い支援を実施できる体制を整えている。」ことだけで「A:進捗している」評価にはならない。「B:現状維持」評価が妥当ではないか。			
3-1-3	ハローワークとの連携及び巡回相談は行っているものの、支援実績がないため「A:進捗している」評価にはならないのではないか。「B:現状維持」評価が妥当ではないか。			
基本目標3に対する委員会等意見				
3-1-2	出所者等の就労支援は、就労経験のなさや就労意欲の低さなどの理由により、容易ではない。今後、拘禁刑の導入により、施設内で就労に対する意欲を高めて出所する者が増えることに期待したい。			
3-1-2	実績がなくとも、「取組」「取組目標」の進捗が確認できる。			
3-1-3	出所者等の就労支援は、就労経験のなさや就労意欲の低さなどの理由により、容易ではない。今後、拘禁刑の導入により、施設内で就労に対する意欲を高めて出所する者が増えることに期待したい。			
3-1-3	実績がなくとも、「取組」「取組目標」の進捗が確認できる。			
3-3-1	認識された課題の内容や該当事案が無い状況からすると、進捗しているとまでは認められない。			
3-3-1	環境が整っているものの、相談・問合せの事案がなく支援実績がないため。「A:進捗している」とは言い難い。			
3-3-2	認識された課題の内容や該当事案が無い状況からすると、進捗しているとまでは認められない。			
3-3-2	「取組」にある「夜間中学の取組や問い合わせ先の周知協力」が取り組み状況に記載がない。取り組んでいないのだとするれば「B:現状維持」というよりは「C:あまり進捗していない」が妥当。記載漏れであり今後修正があれば「A:進捗している」ではないか。			
3-3-2	環境が整っているものの、相談・問合せの事案がなく支援実績がないため。「A:進捗している」とは言い難い。			

基本目標4	総合的で切れ目のない生活支援システムづくり		
4-1	住居の確保が困難な出所者等の状況に応じた住居の確保に向けた支援体制の構築を推進します。		担当課
重点取組	4-1-1	保護司の自宅以外の活動場所の確保、国の保護司活動のデジタル化を踏まえた保護司活動の環境整備の推進	
	4-1-2	保護司活動の支障となる要因の軽減の検討	
	4-1-3	幅広い世代から多様な保護司候補者の確保の推進	
	R6	R7	R8
4-1-1	保護司の自宅以外の活動場所の確保、国の保護司活動のデジタル化を踏まえた保護司活動の環境整備の推進		福祉政策課
事業概要	保護司の自宅以外の面接場所を確保するとともに、研修の際には、デジタル化を踏まえた協力を行います。		
取組	多様な面接場所の確保等の環境整備		
取組目標	実施	実施	実施
取組状況評価	A 進捗している。		
取組状況	・地域センター等の会議室を提供できることを周知した。 ・面接場所としてサテライトオフィスを利用することについて意向を確認した。		
地域共生社会 推進会議評価	A 進捗している		
委員会等評価	A 進捗している		
4-1-2	保護司活動の支障となる要因の軽減の検討		福祉政策課
事業概要	保護司活動の支障となる、認知度不足解消に向けホームページの適宜更新やチラシの作成及び配架により市民の認知度向上に努めます。		
取組	保護司会活動の認知度向上		
取組目標	・（再掲）更生保護団体等のホームページの充実 ・（再掲）チラシの作成	・（再掲）更生保護団体等のホームページの充実 ・（再掲）チラシの作成	・（再掲）更生保護団体等のホームページの充実 ・（再掲）チラシの作成
取組状況評価	A 進捗している。		
取組状況	・市のホームページに、新たに更生保護のページを作成し、更生保護団体の紹介等の情報を掲載した。 ・相談窓口や更生保護団体等について掲載した再犯防止推進チラシを2,000枚作成し、福祉政策課窓口及び社会福祉協議会の窓口に配架した。		
地域共生社会 推進会議評価	A 進捗している		
委員会等評価	A 進捗している		

	R 6		R 7	R 8		
4-1-3	幅広い世代から多様な保護司候補者の確保の推進					福祉政策課
事業概要	保護司候補者の推薦に関する手続きを支援します。					
取組	円滑な推薦手続きの実施					
取組目標	推薦手続きの支援	推薦手続きの支援	推薦手続きの支援	推薦手続きの支援	推薦手続きの支援	
取組状況評価	A 進捗している。					
取組状況	・今年度は、推薦手続きは発生しなかったが、手続きの流れや必要書類について法務省より資料を取得しまとめた。					
地域共生社会 推進会議評価	B 現状維持					
委員会等評価	B 現状維持					
4-2	住居の確保が困難な出所者等の状況に応じた住居の確保に向けた支援体制の構築を推進します。					担当課
重点取組	4-2-1	一時的な宿泊場所の紹介の推進				福祉相談課
	4-2-2	居住支援協議会による相談支援機能の強化				福祉政策課 まちづくり推進課
	4-2-3	出所者等への見守り等の支援体制の強化				福祉政策課
4-2-1	一時的な宿泊場所の紹介の推進					福祉相談課
事業概要	生活資金が足りず住宅の確保が困難な出所者等に対して、一時的な宿泊場所の紹介を行います。					
取組	必要に応じた一時的な宿泊場所の紹介					
取組目標	一時的な宿泊場所の紹介	一時的な宿泊場所の紹介	一時的な宿泊場所の紹介	一時的な宿泊場所の紹介	一時的な宿泊場所の紹介	
取組状況評価	A 進捗している。					
取組状況	生活資金が足りず住宅の確保が困難な場合には、一時的な生活保護受給を踏まえ、一時的な宿泊場所の紹介を行い、生活の再建に向けた支援を行っている。					
地域共生社会 推進会議評価	B 現状維持					
委員会等評価	B 現状維持					

	R 6	R 7	R 8	
4-2-2	居住支援協議会による相談支援機能の強化			福祉政策課 まちづくり推進課
事業概要	相談者である出所者等を含む住宅確保要配慮者に対して、委託している居住支援団体が協力関係にある地元不動産仲介事業者が有する民間賃貸住宅の物件情報とのマッチングを行います。			
取組	住まい探しの相談窓口の実施 相談者の解決率（前年度に受付した相談の解決率）			
取組目標	住まい探しの相談窓口の実施及び伴走支援	住まい探しの相談窓口の実施及び伴走支援	住まい探しの相談窓口の実施及び伴走支援	
取組状況評価	A 進捗している。			
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第1火曜日に「住まい探しの相談窓口」を実施した。住宅を借りる際の困りごととして、「出所者等であること」を挙げた方はいなかった。なお、相談者の解決率は実施計画の目標として掲げた50%と同率で達成できた。 ・協力不動産店を増やした。 ・居住支援法人との連携に向け、準備を進めた。 			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			
4-2-3	出所者等への見守り等の支援体制の強化			福祉政策課
事業概要	出所者等であることから地域の中で孤独・孤立するなど生きづらさを抱えている人に気づき、必要な支援に結び付けられるよう、見守り体制の強化を図ります。			
取組	出所者等への必要な支援につなげるための見守り体制の充実			
取組目標	見守り等の支援体制の強化	見守り等の支援体制の強化	見守り等の支援体制の強化	
取組状況評価	A 進捗している。			
取組状況	出所者等かどうかは、本人の申し出がない限り把握できないので、出所者等に限らず広く門戸を開いた。ひきこもりや孤独・孤立対策の支援を実施するためのアウトリーチ支援として、ひきこもり当事者や、孤独孤立状態にある方等に対し、就労支援機関へのつなぎや、多世代多機能型交流拠点等への参加支援を行い、社会との接点づくりを図った。			
地域共生社会推進会議評価	B 現状維持			
委員会等評価	B 現状維持			

4-3	出所者等の出所の際、保健医療・福祉サービスを円滑に利用できる支援体制の構築を推進します。			担当課
重点取組	4-3-1	支援関係者等と連携した保健医療・福祉サービスの提供に向けた事前準備の推進及び伴走型支援の推進		福祉政策課
	4-3-2	出所者等の支援関係者等によるケース会議等への参加の推進		福祉政策課
	R6		R7	R8
4-3-1	支援関係者等と連携した保健医療・福祉サービスの提供に向けた事前準備の推進及び伴走型支援の推進			福祉政策課
事業概要	福祉的な支援が必要な人に対して適切なサービスを提供できるよう、生活環境調整及び特別調整（注1）（以下「生活環境調整等」という。）による保健医療・福祉サービスの事前準備を行います。 （注1）生活環境調整のうち、高齢（おおむね65歳以上）であり、又は障がいをもつ入所者等であって、かつ、適当な帰住予定地が確保されていない者を対象として、特別の手続きに基づき、帰住予定地の確保その他必要な生活環境の整備を行うものをいう。			
取組	一人ひとりの状況に適した支援を行うための生活環境調整等及び伴走型支援の実施			
取組目標	生活環境調整等及び伴走型支援体制の整備	生活環境調整等及び伴走型支援体制の整備	生活環境調整等及び伴走型支援体制の整備	
取組状況評価	A 進捗している。			
取組状況	困りごとを把握した場合に、円滑に支援につなぐことができるよう、相談窓口の整理をしチラシを作成・配布した。			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			
4-3-2	出所者等の支援関係者等によるケース会議等への参加の推進			福祉政策課
事業概要	福祉的な支援が必要な人に対して適切なサービスを提供できるよう、生活環境調整等におけるケース会議等に参加します。			
取組	支援関係者等が必要に応じてケース会議等へ参加			
取組目標	適宜	適宜	適宜	
取組状況評価	A 進捗している。			
取組状況	・ケース会議に参加を求められる案件はなかったが、参加が求められた際は関係者がケース会議に出席する体制を構築するために、司法精神医学等の専門家や、東日本矯正医療センター及び権利擁護の支援関係者による勉強会を実施した。			
地域共生社会推進会議評価	B 現状維持			
委員会等評価	B 現状維持			

4-4	依存症等の出所者等が出所の際、本人の状況に応じて適切な更生保護団体、医療機関につなぐ支援体制の構築を推進します。			担当課
重点取組	4-4-1	依存症等の出所者等のニーズの把握、ニーズを踏まえた支援体制の構築の推進		福祉政策課
		R 6	R 7	R 8
4-4-1	依存症等の出所者等のニーズの把握、ニーズを踏まえた支援体制の構築の推進			福祉政策課
事業概要	依存症問題を抱える当事者や家族等に対して適切なサービスを提供できるよう、生活環境調整等におけるケース会議等に参加します。			
取組	関係者が必要に応じてケース会議等への参加			
取組目標	ケース会議等への参加	ケース会議等への参加	ケース会議等への参加	
取組状況評価	A 進捗している。			
取組状況	・ケース会議に参加を求められる案件はなかったが、参加が求められた際は関係者がケース会議に出席する体制を構築するために、司法精神医学等の専門家や、東日本矯正医療センター及び権利擁護の支援関係者による勉強会を実施した。			
地域共生社会推進会議評価	B 現状維持			
委員会等評価	B 現状維持			
4-5	出所者等の家族への支援に向けた体制の構築を推進します。			担当課
重点取組	4-5-1	家族のニーズを踏まえた相談支援機関の情報提供、依存症、障がい等に関する知識習得・理解促進の機会創出の推進		福祉政策課
		R 6	R 7	R 8
4-5-1	家族のニーズを踏まえた相談支援機関の情報提供、依存症、障がい等に関する知識習得・理解促進の機会創出の推進			福祉政策課
事業概要	市職員や市内支援関係者等が、依存症問題を抱える当事者や家族等の相談に応じることができるよう依存症、障がい等に関する知識習得や理解促進に努めます。			
取組	依存症、障がい等に関する知識習得のための研修への参加			
取組目標	適宜	適宜	適宜	
取組状況評価	A 進捗している。			
取組状況	・依存症や障がい等に関する研修会に積極的に参加し、関係課にも情報を共有・参加を促した。			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			

基本目標4に対する地域共生社会推進会議助言	
4-1-3	「手続きの流れや必要書類についてまとめる」ことは、計画では課題となっておらず、推薦していない以上「A:進捗している」評価にはならず、「B:現状維持」の評価が妥当ではないか。
4-2-1	実際に案件があったのであれば「A:進捗している」評価で良いと思うが、案件がなければ「B:現状維持」評価が妥当ではないか。
4-2-3	実際に案件があったのであれば「A:進捗している」評価で良いと思うが、案件がなければ「B:現状維持」評価が妥当ではないか。
4-3-2	ケース会議等への参加が目標であり、「出席する体制を構築した。」だけで「A:進捗している」評価にはならず、「B:現状維持」評価が妥当ではないか。
4-4-1	ケース会議等への参加が目標であり、「出席する体制を構築した。」だけで「A:新着している」評価にはならず、「B:現状維持」評価が妥当ではないか。
基本目標4に対する委員会等意見	
4-1-3	常に活動が発生する取組ではないため評価することは難しい。
4-2-1	記載内容から実績の把握が難しく、進捗の評価が難しい。
4-2-1	実際に支援した案件があったのか、無かったのか、はっきりと明記しないと誤解が生じるのではないか。
4-2-2	協力店を増やす等の準備は重要と考える。
4-2-3	常に活動が発生する取組ではないため評価することは難しい。
4-2-3	出所者等かどうかの案件の確認が難しい場合は、案件が無くとも、取組目標である「体制の充実」がされているのであれば進捗しているのも良いのではないか。
4-3-2	会議参加が無い状況からすると、進捗しているとまでは認められない。
4-3-2	関係機関と事例検討を行うなど、支援内容の共有やアプローチの方法の確認等しておくなど事例が無くとも会議は必要ではないかと考える。
4-3-2	案件が無くとも、体制構築のために勉強会など実施しているのであれば、「A:進捗している」評価でいいのではないか。
4-4-1	会議参加が無い状況からすると、進捗しているとまでは認められない。
4-4-1	関係機関と事例検討を行うなど、支援内容の共有やアプローチの方法の確認等しておくなど事例が無くとも会議は必要ではないかと考える。
4-4-1	案件が無くとも、体制構築のために勉強会など実施しているのであれば、「A:進捗している」評価でいいのではないか。

基本目標5	多機関で協働して支援に当たる体制の構築		
5-1	再犯防止を推進するための市職員、市内支援関係者等の人的体制の整備を推進します。		担当課
重点取組	5-1-1	刑事司法機関等と連携した市職員、学校関係者、市内支援関係者等向け研修の実施	福祉政策課 指導室
	5-1-2	近隣矯正施設見学会等の推進	福祉政策課
	R 6	R 7	R 8
5-1-1	刑事司法機関等と連携した市職員、学校関係者、市内支援関係者等向け研修の実施		福祉政策課 指導室
事業概要	愛光女子学園との包括協定に基づいて実施する活動を支援します。 愛光女子学園と指導室及び学校が連携を図り、研修会、情報交換会、授業見学等による交流を推進します。		
取組	①愛光女子学園と連携した研修・広報活動の実施、②愛光女子学園と市内小中学校との交流		
取組目標	研修・広報活動及び交流の検討	研修・広報活動及び交流の実施	研修・広報活動及び交流の実施
取組状況評価	A 進捗している。		
取組状況	・調布狛江地区保護司会の研修で愛光女子学園を訪問した。 ・狛江第一中学校において、愛光女子学園職員による出張授業を実施した。		
地域共生社会 推進会議評価	A 進捗している		
委員会等評価	A 進捗している		
5-1-2	近隣矯正施設見学会等の推進		福祉政策課
事業概要	愛光女子学園との包括協定に基づいて実施する活動を支援します。		
取組	愛光女子学園への見学会等の実施		
取組目標	見学会等の検討	実施	実施
取組状況評価	A 進捗している。		
取組状況	市職員向け見学会の実施にあたり、保護司会の見学会に同行し、事前に視察を行うとともに、愛光女子学園との調整を実施した。		
地域共生社会 推進会議評価	A 進捗している		
委員会等評価	A 進捗している		

5-2	在所者の出所に向けて矯正施設、刑事司法機関等との連携体制の構築を推進します。			担当課
重点取組	5-2-1	出所者等の支援関係者等によるケース会議等への参加の推進		福祉政策課
	5-2-2	市職員、市内支援関係者等による連携の推進		福祉政策課
	R6		R7	R8
5-2-1	出所者等の支援関係者等によるケース会議等への参加の推進			福祉政策課
事業概要	(再掲) 福祉的な支援が必要な人に対して適切なサービスを提供できるよう、生活環境調整等におけるケース会議等に参加します。			
取組	(再掲) 関係者が必要に応じてケース会議等への参加			
取組目標	(再掲) ケース会議等への参加	(再掲) ケース会議等への参加	(再掲) ケース会議等への参加	
取組状況評価	A 進捗している。			
取組状況	・ケース会議に参加を求められる案件はなかったが、参加が求められた際は関係者がケース会議に出席する体制を構築するために、司法精神医学等の専門家や、東日本矯正医療センター及び権利擁護の支援関係者による勉強会を実施した。			
地域共生社会推進会議評価	B 現状維持			
委員会等評価	B 現状維持			
5-2-2	市職員、市内支援関係者等による連携の推進			福祉政策課
事業概要	重層的支援体制整備事業の取組を推進し、包括的相談支援事業による相談の受け止め、多機関協働事業による支援の実施等を行います。			
取組	市職員、市内支援関係者等による相談支援体制の強化			
取組目標	連携体制の構築	連携体制の強化	連携体制の強化	
取組状況評価	A 進捗している。			
取組状況	・「権利擁護支援から考える出所者等の支援」をテーマに、権利擁護勉強会を開催し、関係機関や関係者と顔の見える関係を構築した。			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			

5-3	出所者等の出所の前後に多機関で協働した支援を推進します。			担当課
重点取組	5-3-1	関係機関とケースに応じた柔軟な居住確保に向けた連携を強化できる仕組みづくりの推進		福祉政策課 まちづくり推進課
	5-3-2	重層的支援体制整備事業の支援会議等を活用した市職員、市内支援関係者等間の連携強化の推進		福祉政策課
	R6		R7	R8
5-3-1	関係機関とケースに応じた柔軟な居住確保に向けた連携を強化できる仕組みづくりの推進			福祉政策課 まちづくり推進課
事業概要	(再掲) 相談者である出所者等を含む住宅確保要配慮者に対して、委託している居住支援団体が協力関係にある地元不動産仲介事業者が有する民間賃貸住宅の物件情報とのマッチングを行います。			
取組	(再掲) 住まい探しの相談窓口の実施・(再掲) 相談者の解決率(前年度に受付した相談の解決率)			
取組目標	(再掲) 住まい探しの相談窓口の実施及び伴走支援	(再掲) 住まい探しの相談窓口の実施及び伴走支援	(再掲) 住まい探しの相談窓口の実施及び伴走支援	
取組状況評価	A 進捗している。			
取組状況	・毎月第1火曜日に「住まい探しの相談窓口」を実施した。住宅を借りる際の困りごととして、「出所者等であること」を挙げた方はいなかった。なお、相談者の解決率は実施計画の目標として掲げた50%と同率で達成できた。			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			
5-3-2	重層的支援体制整備事業の支援会議等を活用した市職員、市内支援関係者等間の連携強化の推進			福祉政策課
事業概要	複雑化・複合化した事例について、市職員、市内支援関係者等間で重層的支援会議等を開催し、支援を行います。			
取組	複雑化・複合化した課題に対応した重層的支援会議等の開催			
取組目標	適宜	適宜	適宜	
取組状況評価	A 進捗している。			
取組状況	支援会議等を必要に応じて開催した。ただし、出所者等であることが課題となっているケースは現時点ではない。			
地域共生社会推進会議評価	A 進捗している			
委員会等評価	A 進捗している			
基本目標5に対する地域共生社会推進会議助言				
5-2-1	実際に案件があったのであれば「A」評価が良いと思いますが、案件がなければ「B」評価が妥当ではないか。			

基本目標5に対する委員会等意見	
5-2-1	会議参加が無い状況からすると、進捗しているとまでは認められない。
5-2-1	関係機関と事例検討を行うなど、支援内容の共有やアプローチの方法の確認等しておくなど事例が無くとも会議は必要ではないかと考える。
5-2-1	案件が無くても、体制構築のために勉強会など実施しているのであれば、「A:進捗している」評価でいいのではないか。
5-2-1	案件が無いとB評価になってしまう事業については、「取組」や「取組目標」を見直す必要があるのではないか。
5-3-1	各種機会を通じた協力先との継続的な関係維持は重要と考える。
5-3-1	実際に案件があったのであれば「A:進捗している」評価が良いと思うが、案件がなければ「B:現状維持」評価が妥当ではないか。
5-3-2	実際に案件があったのであれば「A:進捗している」評価が良いと思うが、案件がなければ「B:現状維持」評価が妥当ではないか。

狛江市単身高齢者等支援事業の開始について

1. 事業の背景と目的

単身高齢者の増加が進む狛江市において、身寄りのない高齢者等は、将来の生活や医療、終末期、死後事務などに対し、様々な不安を抱えている。国が示す「包括的な相談・調整窓口の整備」と「総合的な支援パッケージの提供」を一体的に行う「狛江市単身高齢者等支援事業」は、これらの不安を解消し、市民が地域で安心して生活を送れるよう支援することを目的として実施する。

2. 事業概要

本事業は、従前から実施していた権利擁護支援について、身寄りのない高齢者等への支援を拡充・体系化したものである。判断能力のある方を対象に、相談から日常生活の見守り、意思決定支援、福祉サービス利用援助、日常的な金銭管理、入院・入所時のサポート、死後事務に関する支援まで、包括的なサービスを提供する。

(1) 相談・コーディネート事業

(「包括的な相談・調整窓口の整備に関する取組」に係る分)

単身高齢者等からの相談に応じ、本人の選択に基づき必要なサービスを適切に利用することができるよう、情報提供及び助言その他の支援を行う。

(2) 直接支援事業

(「総合的な支援パッケージの提供に関する取組」に係る分)

判断能力のある単身高齢者等に対し、本人との契約に基づき、福祉サービス利用援助、生活支援サービス及び死亡後の事務手続き等を行う。

3. 事業対象者

(1) 相談・コーディネート事業

所得要件等を設けずに誰でも受けることが可能。

(2) 直接支援事業

狛江市内に居住する65歳以上で、支援を望める親族等がない、判断能力のある方を対象とし、資力基準を別表1のとおり。

なお、生活状況を勘案し、身寄りのない高齢者等と認めることができる方も上記に順じるものとして対象とすることにより、本当に必要な方へしっかりサービスを届けることができるように柔軟に対応を行う。

対象とならなかった方には、地域権利擁護事業や成年後見制度など、適切な支援につなげる。

別表 1

財産項目	資力基準
資産	30,000,000 円以下であること（居住用不動産を除く）
収入・所得	<ul style="list-style-type: none"> ・住民税が非課税又は課税総所得金額が 1,600,000 円以下であること ・不動産収入がないこと ・生活保護受給者でないこと
負債	負債がないこと（住宅ローンは除く）

4. サービス内容

本事業は、「相談・コーディネート事業」と「直接支援事業」を一体的に実施する。

(1) 相談・コーディネート事業

- ① 福祉施設等への入所を含む福祉サービスの利用・医療施設への入院手続き等単身高齢者等であることによって直面する生活上の課題に関する相談に応じた、必要な情報の提供及び助言その他の支援
- ② 相談のうち、必要な場合において、本人の意向を踏まえつつ本人がサービスを利用するために必要な連絡調整、利用援助等必要な支援。ただし資力が不十分でない等の理由で、本人の抱える課題に対して他のサービスを利用し難い場合には、本人の希望に応じ速やかに直接支援事業につなげるものとする。

(2) 直接支援事業

別表 2 のとおりとし、利用料は別表 3 のとおりとする。

別表 2

事業項目		事業内容
基本サービス	日常生活の見守り及び意思決定支援	(1) 定期的な訪問及び電話連絡等による安否確認 (2) 医療や介護等に関する意向確認
選択サービス	福祉施設への入所を含む福祉サービス利用援助	(1) 福祉サービスに関する情報提供・助言 (2) 福祉サービスの手続き援助 (3) 福祉サービス利用料の支払等 (4) 苦情解決制度の利用援助 (5) 住宅改築、居住家屋の賃借、日常生活上の

事業項目		事業内容
		消費契約、住民票等の届出等行政手続きの援助 (6)その他福祉サービスの適切な利用のために必要な一連の援助
	日常的金銭管理	(1)年金及び福祉手当の受領に必要な手続き (2)医療費を支払う手続き (3)税金、社会保険料及び公共料金を支払う手続き (4)日用品等の代金を支払う手続き (5)前4号に伴う預金の払戻、預金の解約及び預金の預入の手続き
	入退院支援	(1)入院説明時の同席及び契約の立会い等 (2)緊急入院した際の指定連絡先への連絡、主治医への情報提供及び入院時必要物品の用意 (3)預託金による入院費用の支払い
	公正証書遺言及び死後事務に関する支援	(1)公正証書遺言及び死後事務の委任に関する支援を受けるための専門職との調整及び必要な支援 (2)その他、法律の知識を有する専門職による支援が必要な場合の専門職との調整及び必要な調整
	書類等の預かり	(1)年金証書 (2)預貯金の通帳 (3)登記済権利証又は登記識別情報 (4)契約書類 (5)保険証券 (6)実印及び金融機関届出印 (7)その他協議会が適当と認めた書類(キャッシュカード等を含む)

別表 3

サービス名	利用料
施設入所支援・入院退院支援	1日1回1,000円
生活支援サービス（福祉サービス利用援助・日常的金銭管理）	1回60分まで1,700円 以降30分までごとに850円加算
生活支援サービス（書類等の預かり）	1か月1,000円

5. 関係機関との連携

地域包括支援センター、障害者地域自立生活支援センター、医療機関、福祉サービス事業者、専門職団体、市関係部署、民生委員・児童委員等、多岐にわたる関係機関と緊密に連携し、包括的かつ一体的な支援体制を構築する。

6. 実施体制

本事業は狛江市が主体となり、社会福祉法人狛江市社会福祉協議会に委託して実施予定。

7. 今後の予定

	内 容
7月	狛江市と社会福祉法人狛江市社会福祉協議会で委託契約締結
8月	関係様式作成（申込書、協力業者一覧表、パンフレット 他）
9月	関係機関に周知
10月	狛江市単身高齢者等支援事業 開始

令和7年度狛江市市民福祉推進委員会 全体工程表

回数	開催日時	開催方法	開催時間	開催場所	内容(案)
第1回	令和7年 6月3日(火)	通常開催 (Web参加も可)	午後7時00分～	防災センター4階 会議室(402・403)	<ul style="list-style-type: none"> ・新任委員の紹介について ・審議会議録の記録方法等について ・審議実施計画及び確認表の進捗状況の地域共生社会推進会議における評価結果に対する評価について ・報告狛江市第10期介護保険事業計画等策定業務のスケジュール等について
第2回	令和7年 7月1日(火)	通常開催 (Web参加も可)	午後6時30分～	防災センター4階 会議室(402・403)	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問狛江市第1次地域共生社会推進基本計画の改定等について ・審議小委員会への付議について ・報告・審議市の実施計画の評価結果の評価について ・審議実施計画及び確認表の市民福祉推進委員会における評価について
第3回	令和7年 11月4日(火)	通常開催 (Web参加も可)	午後6時30分～	防災センター4階 会議室(402・403)	<ul style="list-style-type: none"> ・報告令和6年度 地域共生社会推進基本計画実施計画 進捗管理報告書について ・報告令和7年度 地域共生社会推進基本計画実施計画・再犯防止推進計画取組状況確認表について ・審議計画策定に伴う市民意識調査調査項目について
第4回	令和8年 2月26日(木)	通常開催 (Web参加も可)	午後6時30分～	防災センター4階 会議室(402・403)	<ul style="list-style-type: none"> ・報告市民意識調査の単純集計結果について ・審議市民意識調査クロス集計について ・審議各小委員会への付議について